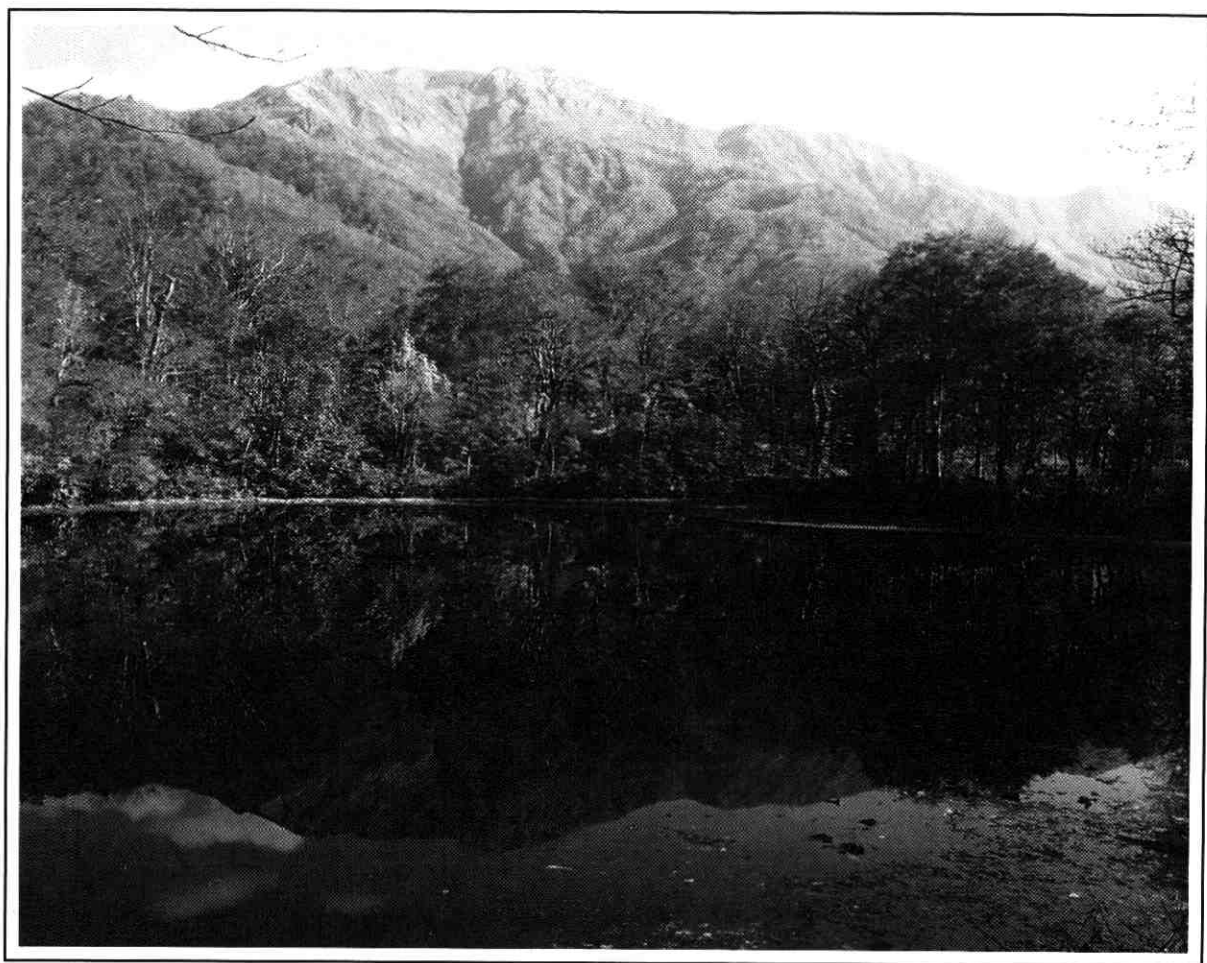


国民と森林

2013年・秋季
第126号



国民森林会議

目次

季刊

国民と森林

No.126
2013年 秋季号

アトランダム雑誌切り抜き	………	33
切り抜き森林・林政ジャーナル	………	31
森林・林業再生プランを補強する	………	19
森林・林業再生プランを補強する	………	18
国民森林会議二〇一二年度提言の要旨	………	
日本山村のダイナミズム —山村史をふまえ、限界集落そして ジェントリフィケーションへの展望—	藤田 佳久	3

表紙のことば

秋の刈込池と三ノ峰

撮影地 福井県大野市(刈込池)
清水洋嗣(岐阜県高山市在住)

三ノ峰(さんのみね)は白山国立公園の南西部に位置する福井県の岳では標高(2,128m)と最も高く、クロユリ・ハクサンコザクラ・グンナイフウロなど貴重な高山植物の宝庫地である。

刈込池周辺のブナ原生林の新緑・紅葉と池に映える三ノ峰をめざして多くのカメラマンが訪れる。

目次題字
隅谷三喜男

日本山村のダイナミズム

——山村史をふまえ、限界集落そして

ジェントリフィケーションへの展望——

藤田佳久

(愛知大学名誉教授・地理学)

本年度の第一回公開講座は、四月一日に東京・文京区の林野会館で開催し、愛知大学名誉教授藤田佳久氏から、縄文時代から現代に至る山村の変遷と森林と人びとの深いかわりなどに関して、講演していただきました。藤田先生は、「山村はジェントリフィケーションによって、活性化する可能性を有しており、その存立基盤を有効化する工夫やそのためのサポートが課題となる」とし、さらに「抵抗山村」集落こそが、日本の山間地域、森林地域、林業空間を維持・活用する上で最も重要だと指摘しています。講演の内容な次の通りです。

はじめに

(沙漠緑化の成果)

私は、遠山正瑛鳥取大学名誉教授が八四歳のときに設立されました、特定非営利活動法人日本沙漠緑化実践協会の会長を仰せ

つかっています。遠山先生は内モンゴルのクブチ沙漠で、一〇年間植林活動を実践され、多くの方々の方々の協力を得て、沙漠緑化を实らせる目的で設立された協会です。私は会長に就任する前に一〇年間、タクラマカンで沙漠化の調査を行っていた関係もあってお引き受けることになり、地球規模での乾燥地帯、しかも他国での緑化実践の最前線に立つことになりました。

人が住めない沙漠に、日本人の手で約三七〇万本が植樹されています。人工衛星から見ると小さな塊ですけれど、森林が形成されたことで、農業や観光など中国人の手で沙漠の産業が興り、北海道の夕張からメロンの技術者を招いて、メロンも栽培して五年目の二〇一二年に収穫できるようになりました。また、中国各地から人びとが集まり、今や人口三五〇〇人ほどの村が形成されており、森林のもつ多様な機能を実感

中です。

(半田先生との出会い)

私は地理学を専攻し、地理学の立場から山村および林業の研究をすすめてまいりました。林業を研究するには、林業経済を押しさなければと思いましたが、当時の林学は較利学などややこしい学問だと思いが強く、私には向いていないと思う一方で、林業は特殊性だといっても、単純にわかり安く説明しないと、多くの人に受け入れられないのではないかと見ていました。そういうときに半田良一先生が、そのような林業を経済学からアプローチされているのを大学院生時代に知り、先生へアプローチし、先生の著作を勉強させていただきました。今まで数十年間教えを受けております。本日の講演も半田先生との御縁によるものです。

山村研究の展開

本日は、日本の山村の経過を踏まえながら、山村の状況を見ていただきたいと思います。山村史を踏まえながら限界集落から抵抗集落そしてジェントリフィケーションへどう展望するかを中心に、お話をさせていただきます。

何か行おうとするときには、温故知新といいますが、歴史から学ぶことが必要です。歴史を振り返ってみようと思います。

一九六〇年代以降、山村は人口流出・過疎化で注目を浴びるようになりました。過疎化は一九六〇年代後半から顕れ、後々出現する挙家離村・廃村の走りで、地理学、関連メディア、社会学、経済学の方々が山村の人口流出・過疎問題を取り上げて、地域構造論や集落再編論などが展開されるようになりました。それは日本の山村研究では画期的なことです。

しかし、一九七〇年代に入りますと、オイルショック、経済成長に伴う都市の巨大化問題等に、多くの研究者は関心をもち、山村から離れていきました。それが一九八〇年代後半から新過疎時代というか、過疎を見直す動きが出てきますと、流域社会学、森林社会学とか、内容的に山村地域をいかに発展させるか、流域林業論、農林業担手の育成論、社会的空白地域論（私が命名した）あるいは周辺化論などいろいろ出て

きました。

一九九〇年代後半になりますと、さらに一步ステップアップして、流域管理システム論、都市との共生論、これはある意味で山村の深刻さを踏まえた対応策ですが、資源の活用とか保全論、条件不利地域論、森林組合や農協の広域化論とその実践、癒やしの空間としての森林の評価、自然型空間論、都市および他地域とのパートナーシップ論、デカップリング論、最近では限界集落論が議論されました。本日は限界集落論に対して、抵抗集落論を示してみました。

以上のように、山村にアプローチする視点が変わりました。これは日本経済なり日本社会の変化と対応していますけれど、山村に関しては多くの方々が関心を持っていること、表れだと思っています。

日本の山村史と気候変化

私は、日本の山村史をどうみるかという点で、ダイナミックな視点が必要だと思えます。

日本の山棲みは、縄文に始まりますが、気候環境でかなりの部分は説明できると思います（図一）。日本の縄文時代は、日本の歴史の中で一番長い一万年、そのうちの半ばすぎの六千年、七千年ぐらいまでは海進期で、温暖化が顕著な時代でした。この時期は、現在の沖積平野は、海面下で次第

に形成されつつある時代で山が生活の中心でした。したがって縄文時代の人たちの多くは、ほとんど山棲みで、これが六千年七千年の間の主流でした。その後の時代でも山に棲んでいて、日本文化の原型がこの時代に形成されましたから、日本の基盤は山間地域にあります。

弥生期に入りますと、稲作で食糧を貯蔵する壺が作られるようになり、日本史はそこを弥生期として区分してありますが、地理学ではそれはおかしいことと思われれます。縄文時代の後半三分の一で気温が低下して、続いて、いわゆる沖積平野が浮上して、続く弥生時代と同一環境になるからです。縄文晩期の環境激変です。

最近考古学の人たちは、縄文晩期に稲作があった、籾の炭がらが津軽から見つかったといって、大騒ぎしていますけれど、われわれの感覚では当たり前のことです。沖積平野が表に出てきて、稲作が西から北まで走っていった。日本史の方たちがいう弥生期は、そういうことを踏まえて、稲作が現地で比較的展開されるようになったということだと思います。

しかし、縄文と弥生の集落立地は多少違いますが、弥生の人たちは、低湿地に進出するけれど、山間地域にも遺跡はたくさん見つかっています。古代になると気温が上昇し、その環境をうまく利用したのが、高野山や比叡山に象徴される仏教文化、大陸か

らきた密教系の山岳仏教です。合わせて日本の高い山々は、その系統の人たちが修業のためにほとんど登頂されています。

日本の稲作は、古代に早くも水田の足跡を残しています。気候が温暖だったので、平野部で稲作ができるようになり、その生産力に支えられ、古代平安時代の貴族文化が花開いた時代です。ところが鎌倉時代に入りますと、気温が低下し寒冷化し生産力が低下します。貴族階層は荘園が崩壊して没落し、貴族に代わって武士が出てきますが、背景・要因としてのこの環境変化については、日本史の教科書には一切出てきません。

寒冷化の影響で農民が非常に苦しみ、人びとの苦しみを救うために、いろいろな新興宗教が出ています。今日の多くの各宗派の起源は、鎌倉時代に成立しています。

中世―移動する人びとと村落

中世は、人びとが自由に移動していた時代です。これは日本だけでなく、ユニバーサルというか世界的に共通しています。タイの東北部では、雨で水たまりができる、そこへ種籾を播いて水田化するというような感じで、移動しながら自由に耕作が行われていた世界もあります。

日本もその当時は、いろんな人たちが移動していました。福島県の檜枝岐の調査を行ったときに、中世に和歌山県の田辺から

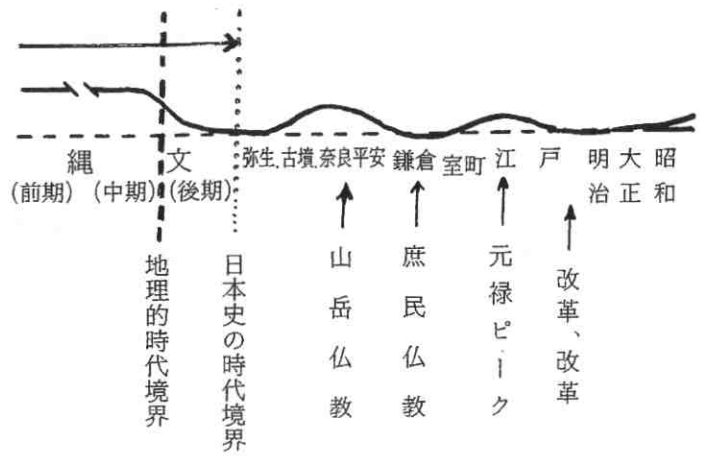


図1 日本史における気候環境の変化とその影響 (藤田原因)

移住してきたという伝承があり、苗字を調べると田辺と一致することが多かったです。そのような現象は各地に見られますから、この時代、山間地域へも多くの人たちが移動してきたことがわかります。

中世の移動には二つのタイプがあります。一つは、開発領主として地頭、土豪が家来百姓農夫を連れて、林野を独占して開発する。たとえば北上山地では、開発領主に隷属する名子という農民たちが形成されて

いた。地頭、土豪が林野を独占するので、入会林野は形成されません。

また、中国山地では、一九六〇年代に地滑りのに挙家離村がありました。その背景には、かつて砂鉄業者が林野を燃料源として確保し、多くの小作農民にその跡地を任せ、同時に労働力として使役する株小作制度がありました。ここでも入会林野は形成されませんでした(図二)。

山間地域では、古くから開発された農山村における祭祀はありますが、この株小作地帯のほとんどの山間地域ではお祭りもない。つまり村の中に神社も寺もない。そのような村でいぶん調査したけれど、若干問題につながるので論文は書きませんでした。中国山地の旧株小作地帯ではこのように共同体のつながりががないので、一九六〇

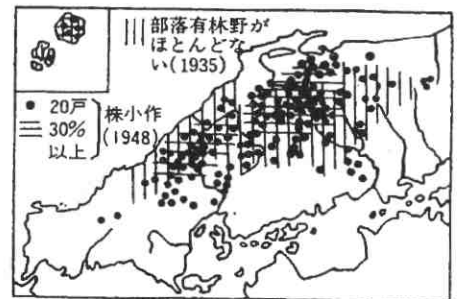


図2 中国山地における株小作の分布 (田中原図) と、部落有林野がほとんどない地域の分布 (藤田原因図)。

年代に一斉に大阪方面に出ていき、廃村が多く見られたのです。

もうひとつは集村化です。日本最大の内乱、一四世紀の応仁の乱のときに、都に勢力を確保しようとして、力のある武士たちが全国から集団で移動し、その道中や畿内で食糧を求めて農家を襲います。農家は古代の荘園領主の下で、バラバラで存在していたために襲われやすかったので、シマウマがライオンから身を守るために円陣を組むように、特定の地域ごとに一カ所に家を集めました。それが集村化です。日本の集落はほとんどこれです。こんにち村にまとまりがあるのは、応仁の乱がきっかけです。

戦国期に入りますと、村を支配する人がいなくなり、自分たちが自力で村を運営するようになります。これは日本の歴史上初めて、農民が自分たちの裁断権をもった村づくりで、「惣村」といいます。

互いに身を寄せ合って集まる中で、日本型の村落共同体が形成され、収穫を祝い願う田楽が出てきたり、林野あるいは採草地を共同で管理したり、灌漑用の河川の管理をする過程で、ここで初めて入会林野の原型が形成されます。

以上の二つのタイプは、戦国期を通じてあらわれたものです。

日本の村落共同体は、世界に例がありません。中国や韓国、ユーラシア大陸でも集村的な集落があらわれますが、日本的な村

落単位のお祭りが見られないような村落共同体はありません。こんにちの日本の山村も、そのまとまりの成立はこの時期までしかのぼるのです。

近世—集村の固定化

戦国時代を統一した秀吉は、元に戻ろうとする農民たちを、徴税に便利な単位だとして集村を固定化して、今でいう村を創出しました。しかも検地を行って土地台帳を作りました。また、つづく家康は天下を取るとそれを継承し、更に新田開発を進めながら石高制で財政基盤を作ろうとしました。沖積低地が初めて開発され、山村も常畑や焼畑面積の拡大が始まります。農民は村から動けなくなり、耕地は常畑化して小盆地では棚田を作るようになります。一部の人は狩猟のマガギや木小屋として移動形態を守ります。

焼畑に関しては、私が研究を始めた当時、焼畑は隷属農民が作るものと主張する、古島敏雄さんの伊那谷を資料ベースにした焼畑論しかありませんでした。しかし、山間の現地で、実際に史料も踏まえて調査しますとそうではなく、焼畑地帯ではかなり自由な焼畑が展開され、焼畑が拡大されたので、構成員である農民の独立自営化の条件になったといえると思います。

ところがそれと合わせて、誕生した徳川幕府による山村勢力の駆逐があります。近

世の初期に、大規模な山村一揆が各地で起きたのはそのためです(図三)。

前述したように、中世を通じて開発領主の拠点となった大きな山村は大きな勢力を持つようになったのですが、徳川政権は、そんな村にも検地をすすめて支配体制を強め、さらに新たな徳川側の新しい領主を村に配置してコントロールするようになったのです。これにそれまでの開発領主であった土豪などが反発して、各地で一揆が起きます。これに対して徳川政権は、それらの大きな山村を、幕府の直轄領にして反対勢



図3 近世初期に一揆を起こした山村の分布(藤田)

力を押さえ込む。たとえば四国では阿波藩に蜂須賀家を派遣して、長宗我部一統を押さえつける。土佐には山内家を派遣する。ところが幕府直轄領は、自由度があつて税金も安く、庶民の活動の舞台になり、庶民が自分たちの経済利益を付けるようになって、山間地域を豊かにしました。

江戸時代前期は、気温が上つていくいい時代で、新田開発が進み水田面積が増え、規模拡大による高度成長がもたらされた。それが元禄期です。これをピークに以降少しずつ氣候が厳しくなり、寒冷化で農業生産が低下し反収が減少すると、全国に多くの不満が出てくる。

このように農業生産が低下すると、反収増で勝負しようと農書と称する技術書が氾濫しますが、これもうまくいきませんでした。そうした中で二宮尊徳などの指導者が現れて、節約中心に時代を変えていきますが、最終的に幕府が弱体化し倒れます。

寒冷化の中でできた明治政府は、財政基盤を確保するため、フランスその他の制度を参考に地租改正を行い、納税を石高の物納から金納化を義務づけました。多くの農民は厳しくなり、そんな中で養蚕は輸出が伸びるといので、広く農村で非常に盛んになり、貨幣経済が農山村にも波及する一方、松方デフレで小農は没落し、地主小作制がスタートすることになります。

明治期—入会林野を巡る諸問題

明治維新後の地租改正にともない、林野の官民有区分が行われ、入会が成立していた日本型村落共同体の地域でも、証拠書類がない山林は官林にされた。特に新政府に反抗した東北を中心に、南四国、南九州などの地域では、次々と山林が政府により官有化された。入会林野が残った地域では、プロシアやオーストリーなどで学んできた学者が、入会林野に対して公権論、つまり公有林化を主張しました。その背景には、地方自治体の財政力を付けるという発想がありました。要するに伝統的な入会林野を分解させ、公有化へのねらいです。さらにそれをすすめるため、明治時代の終わりころに行われた、部落有林野統一事業が、さらに入会林野を分解させました。農民も新しい対応策を練って財産区設定や共有林にするなどにより、林野所有形態が多様化します。そして昭和四一年の入会林野近代化法制定による解体の手続きを簡易化することによって、入会林野を再編することになり、入会林野は実際につぶされます。

私が調査した結果、再編成後の利用方法には、二つのタイプがあることがわかりました。一つは個人分割です。これは東北に多い。東北は多くが官林化されましたけれど、残された山々は入会林野（村持山）として少し残っていました。しかし、これを

個人単位での、割山として利用してきました。それを入会林野近代化法により個人所有に実体化したケースが非常に多いです。もう一つは、生産森林組合です。生産森林組合の場合は、入会林野が広く残っていた西南日本に多く、集団で経営する形態へ指向し、西南日本型といえます。

このように東北日本と西南日本では、ベースが違います。地域差が非常に大きいわけで、こんにちの林野政策の中で、きちんとそれを汲み取っていく必要があると思います。

吉野林業方式の成立

明治の後半、日本は日露戦争に勝つたけれど、経済的には疲弊した中で、奈良県吉野地方の指導者土倉庄三郎は、植林をすすめることで国力を強化するという「年々戦勝論」（実際の戦争ではない）を主張しました。

この方は明治政府の品川弥二郎からの、農商務大臣の誘いを断り、地域のために尽くした土着型の指導者です。その主張によって、吉野林業方式の植林運動が全国展開しました。私の調査によると、吉野林業方式をマスターするために、全国から一〇万人もの人びとが、川上村大滝の土倉家へ訪れています。そこでは林業生産により、地元の子供がすでに制服制帽をまもって、小学校に通っているのをみてビックリして

います。土倉は同志社大学創設の資金も提供しています。

吉野林業方式は、江戸時代の一八世紀以降に、大阪地方の市場と密着する中で成立し、幕末にはほぼ確立します。大阪地方の市場は、木曽材が中心でしたが、木曽材が減少すると秋田材というように、天然林材中心に木材資源を利用してきました。しかし、天然林材が枯渇する中で、吉野地方は密植方式で、外部資金を導入して市場を確保する育林方式を創出しました。そのような条件を欠く各地の吉野方式の受容地では、その後次第に植栽本数は減っていきませんが、それまでの挿し木から実生での吉野方式の植林技術を確立したことは、画期的なことでありました。

日本の森林は、江戸時代の新田開発が進んで以来、ほとんどが施肥用採草地のはげ山化か草山化がすすみ、うっそうとした森林はそれほど見られなくなった中で、明治後期の経済林として植林が進められた、吉野林業方式の伝播拡散は、第一回目の日本の全国的な植林運動として位置づけられると思います。

昭和前期―翻弄されてきた山村

昭和に入ると、世界不況で養蚕がアメリカへの生糸の輸出減でだめになり、山村経済が不振に陥ります。東北では凶作が相次ぎ、東京等のメディアは、その惨状を取材

して報道する中で、山間地域は更に厳しく、壁土まで食べたということ、メディアは初めて「山村」という言葉を使って、その惨状を報道しました。

山村という言葉は、農村や漁村のように生業を示すのではなく、危機感を煽るために位置を示したもので、アカデミックな概念ではありませんでした。

東北出身の兵士たちは、古里は凶作で飢えに苦しんでいるのに東京は華やかで、私たちを支えている政権は頼りないという不満のはけ口もあって、二・二六事件に加わり、軍国主義体制へとつき進みます。

一方、農村では農民の小作争議が起こります。これは明治時代の松方デフレ以降、農村経済の不公平が表面化することで、地主と小作の差ががはつきりして、小作農民の不満が表面化したためです。政府はその不満解消のため、農山漁村更生計画を打ち出しますが、財政難で失敗します。しかし、多くの農山漁村は、初めて自分たちで村づくりの構想を練る経験をしめます。

山では炭焼窯の改良などが圧倒的に多かったのですが、山村の人たちが自分たちの村を見つめる意識が出てきました。それは実現しなかったけれど、貴重な出来事だったと思います。

もう一つは満蒙開拓です。一〇〇万人の移民計画で、農業規模拡大を謳って、普通の農家の人たちも参加した例もありました

けれど、多くは貧しい小作層の人たちないし子供です。小学生から青年義勇軍も含め、二〇万人移民しました。結局、満州を中心に、悲劇的な結末を迎えました。

以上のように、山村は戦前戦中を通じて翻弄されました。

一方で森林は、土倉庄三郎の指導の下で植林した果実が、戦中の軍需用材、戦後に戦災復興用材として、伐採されてしまいました。

さらに外地からの引き揚げ者の緊急開拓がすすめられ、多くの人びとが各地の山間地域へ入植されました。一部は存続しましたが、その多くは農業に不慣れなこともあって失敗しています。山村の中で存続しているのは、従来からの山村で、その立地は逆に安定しているということです。長い歴史の中で、山村の人たちが居住しているところは、安定した条件が備わっているということです。それ以外の土地に、素人が急に入植してもうまくいかないのです。

戦後―昭和二〇年代

戦後の日本は、エネルギー不足でしたから、昭和二五年に国土総合開発計画がなつて、石炭と奥地山村での水力発電が集中的に推進され、初めてダム式の本格的発電が開始されました。佐久間ダム、紀伊山地の一連のダム、田子倉ダムなどです。三〇万

キツという大規模ダムで、水没範囲が広く、それによって人口が押し出されました。当時は、水没補償がほとんどありませんでしたから、人びとは非常に苦勞して山村から出ていきました。

愛知県豊橋市には、戦前の一五師団の演習地跡を、戦後農地に解放し、そこには戦災で焼け出された人たちが一部おりますが、ほとんど赤石山脈や紀伊山地でダムに水没した人たちが入植移住してきました。山にあった家を移築したものですから、家はハモニカ型の間取りです。傾斜地では、田の字型の間取りができませんので、ハモニカ型になっていきます。今は地価が上がって立派な住宅が建っていますが、昭和四〇年代当時までまだ残っていました。当時の水没地からの人たちはそれくらい大変でした。

一方、朝鮮戦争の特需で景気はよくありませんけれど、G日Qが東京で権力を支配しますから、大阪方面の旧財閥系企業は、東京へ本社を移すようになり、東京への一極集中の原型になります。

もう一つは、国土緑化運動です。戦中戦後の乱伐で森林が荒廃し、昭和二〇年代に台風のために大水害が多発しました。その対策として、昭和二五年から植樹祭（当時は植樹行事としていた）が行われ、天皇陛下がおでましになり、植樹の範を示された一大造林運動です。土倉庄三郎の植樹運動を第一回目とすれば、戦後の植樹運動は第

二回目で、その結果、全国森林面積の四割ほどを人工林に変えたほどのたいへん大きなプロジェクトです。

この時植栽されたスギやヒノキが、その後花粉症の原因とされますけれど、それまではげ山を考えますと、そんな贅沢は言えないと考えます。山村の人びとは、ほとんど花粉症になりませんから、都市地域での花粉以外の要因との複合汚染によるものと思われます。

そんな中で、吉野の森林は安定しています。ですから過去二回の一大植樹運動を、きちんと再評価する必要があると思いますし、この四割の人工林を、苦境に立たされている山村にどう活かすかということですね。

経済成長と山村の人口減少

池田内閣が誕生して、公共投資による所得増計画を策定し、一九六二年に全国総合開発計画を立てられました。一九六〇年代の一〇年間に三千万人の国民が都市に移り住む、これは民族の大移動でした。

その動きの中で、挙家離村で対応したのが西南日本で、中国山地が一番よい例です。その背景には、石油に押された石炭産業の崩壊と薪炭不況があります。島根県中国山地の特有なことは、前述した株小作制度が農地改革などにより、戦後は緩くなったことで、農民の移動が可能になり、一部には多くの廃村まで生じました。

東北日本は、出稼ぎによる対応です。当時は米の値段が上がっていた時代で、東北では新田開発が盛んに行われました。私が北上で調査した昭和四〇年代前半は、あらゆるところで水田開発が行われていました。東北は土豪地頭起源の集落が多いので、共同体のしびりが強く、農地改革により自作化したけれど、親方は非常に強い力を持っています。森林は開放されませんでしたから、肥料用の落ち葉などを採るには、親方の森林を利用しなくてはいけないので、親方本家への労働力提供があったわけです。しかし、村の中の零細な人たちから出稼ぎに出ていくようになり、しかも集落単位の人たちが、グループで同じ職場へ出ていくのです。そのほうが安心だからです。

たとえばトヨタ自動車は、労働力を東北に求める、日産自動車もそうする。どの集落を先に押さえるかという、熾烈な労働力確保競争が行われます。それは自動車産業だけではなく、地下鉄工事などにも東北の人たちが狙われました。しかし、行方不明になった人もいて、東北農村で社会問題化もしました。

当時の林業は、薪炭はだめになったけれど、木材生産はまだよかったです。ところが彼らも、次第に不本意ながら出て行かざるを得なくなりました。

現地調査でわかったことは、道路がよくなって山間地域にも自動車が入るようにな

ります。国や県は、道路を川沿いに建設しました。傾斜のある奥深い地形のところでは、川はかつてほとんど沖積低地を流れていて、そのまま隆起して山となったあたとも、蛇行しています。すると道路は蛇行と同じように平行して走るので、距離はものすごく延びていきます。ところが当時の山村の人たちは、尾根筋近くに住んでいました。尾根筋を通る道路は、ほとんど一直線です。尾根筋から少し下りたところに集落があり、その上に尾根道があって、どこへでも簡単に行けたのです。それが下方に道路ができたために、自動車は下しか通れない。尾根の近くですと、重い荷物も上から下へ簡単に下るせますが、下から上に上げるのは至難の業です。そのようなことから、多くの人びとは山を下りざるを得なかったのです。日本の山村で、居住条件がよい場所は中腹以上です。畑には有機質の土壌が上方から供給され、沢水が水を供給する。太陽は傾斜角に対して冬は直角に入るので、冬は暖かく雪は積もっても早く融けるといいうように、非常に優れた居住条件だったので、下へ下りたら、冬は日当たりが悪く、暗くて寒いから、町へ出ざるを得ない。ですから川に沿って道路を敷設したのは失敗で、尾根筋に道路を敷設すれば、山間地と都市は短距離でつながり、山間地の人は家を捨てるケースが少なくなり、山村人口を維持できたのではないかと思います。

一九七〇年にいわゆる過疎法が成立すると、山間地域にも公共投資が行われ、最初は地元の中小業者が直接契約で、道路やトンネルを造っていたので、お金は村内に流れましたが、ゼネコンが派生すると地元の業者は下請化し、お金はゼネコン系の土木建設業者に回収されてしまうようになりました。これは過疎法のメニュー方式も、それを促しました。山間地域への公共投資で、地元業者は規模拡大が可能でしたが、それを押さえられてお金は村外へ流れていってしまったのです。過疎法のメニュー方式に、公共投資のハード面を活用するソフトを認めれば、もっと安定的な多くの資金が山間地域に流れたはずですが、こういうことは、山間地域の活性化を考えると、今でも非常に重要です。

ところで経済成長に対応できなくなった木材供給を解決するため、政府は一九六三年に木材輸入を自由化しました。その結果、一九七〇年代に入ると外材輸入量が増大し、林業はいま論議されているTPPの時代に入ってしまったのです。TPPに加盟すれば、林業のような事態が、一次産業で起こるとい気がいたします。なぜなら、日本では半世紀にわたって、国内林業対策がクリアできていないのです。

山間地域至福の時代

一九七〇年代は、オイルショック不況で、

都市への人口流出が一時的に縮小します。一九七〇〜七五年の五年間に人口が流出減少したのは五県、流出率は一%以下で、Uターン、Iターンが目立つようになります。このような動きに対して、当時は地方の時代と称して、盛んに宣伝されました。

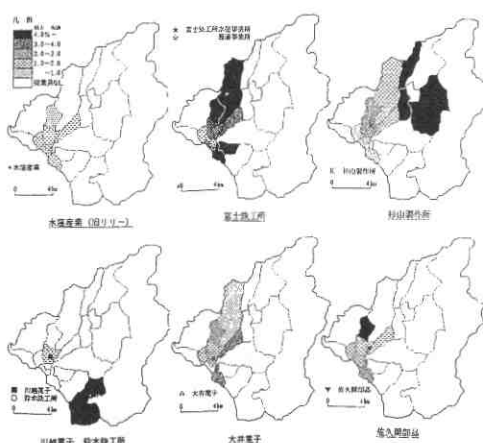


図4 水窪町に誘致された工業従業員の業落別就業者に占める比率(1987)資料:各工場での聞き取りにより作成

併せて農山漁村への工場移転をサポートする法律もでき、農山村へ次々と企業が進出しました。静岡県水窪町では、町内各支流域に一工場ずつ配置して、どこの住民も浜松方面の本社工場と同じ賃金で均等に働けるような形で、工場誘致を進めました(図四)。工場誘致は水窪町だけではなく、どこの山間地域でも取り組み、山間地域にしてみれば至福の時代でした。

一九七七年に第三次全国総合開発計画ができました。地理学で主張してきた定住圏

構想が、初めて地域づくりプランの中で実現しました。そしてさらに重要なことは、第三次全国総合開発計画は、市町村が独自に市町村計画を立てられるようになったという画期的なことでした。

竹下内閣は、ふるさと創生資金を、すべての市町村に各一億円ずつ配分しました。

ところがその当時、町村役場には企画する人材がいなかったため、プランを企画する人材を確保したり、東京のコンサルタントに委託しましたから、結果的にはきめ細かなプランではなく、各市町村とも同じコンサルタントのプランにより、地名と数字が違っただけで、ほとんど同じようなことをやっています。しかし、次第にそのような中で、自力で計画する風潮が次第に出てきました。その最初のモデルになったのは、大分県大山村の一村一品運動で、これは東アジア、中国でも広まっています。それから内発・外発型論、観光開発のような議論もありまして、結果として、地元の人たちが自主的に立案して実施できるようにになりました。まさに、画期的な地域づくりです。

ところが事態は急変します。一九八〇年代に入りますと、二度のオイルショックを乗り越えたことで、日本・東京へ外資が流入します。東京への一極集中が進み、地価が高騰し、バブル化しました。

一九八七年には、第四次全国総合開発計画で、多極分散を計画したけれど、うまく

いかない。しかもリゾート法で、山間地域に不動産資本が投下されます。中部地方の事例では、林野でゴルフ場、スキー場、ホテル、別荘開発などが進みました(図五)。しかもバブル経済で地価も労賃も上がり、さらに安い労働力を求めて、企業は海外へ移転するようになり、農山村に進出して



図5 市町村別森林の転用面積(ゴルフ場、レジャー、昭和55年4月~平成2年3月)の分布
資料: 1990年世界農林業センサス林業編より作成

た企業が一斉に引き上げ、農山村は失業問題を抱え込むなど被害を被り、再び人口が減少しはじめました。

バブル崩壊と林業の危機

しかし、バブルがハジけて、一九九〇年、地価が下落してデフレに転じました。小泉内閣のアメリカ化、競争社会化、規制緩和、雇用形態の変化、建築基準の変化により、

都市に超高層ビルがたくさん建設するなどの政策により、中間層が分析し格差社会が顕在化し、社会不安を引き起こすマイナス面が目立つようになりました。

農山村では、人口流出に加えリゾート関係に、投資された土地などが放置されました。その農山村の状態を「条件不利地域」と称すようになり、条件不利地域だから、放置するのは当たり前だというように、用語にその要因をなすりつけるようになりました。

併せて中国へ進出した企業が、安価な中国製産品を日本に逆輸入するようになり、特に農山村の伝統的な工芸品や農作物などが、競争に負けて衰退しました。

産業としての林業は、危機に陥ります。一九九〇年代の半ば、伐採搬出費が木材価格を上回り、利益が出なくなり伐採は激減したがって、再造林は激減します。驚くことには、二〇〇五年の林業センサスから、新植面積の項目が消えてしまったのです。新植が少しでもあれば、証拠として残してほしいものです。ですから森林資源は、日本の子供と同じように、少子化がはつきりしてきました。これは将来の森林資源構成が、将来の人口と同じようにものすごくいびつになることです。

この間、私の見るところ、林業研究者は、林業と取り組まずに森林に注目して、環境財として森林の環境研究に逃避したのでは

ないでしょうか。「林業経済」を購読して
いますけれど、林業と対峙する研究はなく、
環境環境で外国の研究までやっています。
外国の環境と日本がどうかかわるのを見て
いましたが、日本の林業再生をもうあきら
めてしまっているという感じがしています。

再編成される山村

国は二〇〇四年のリーマンショック後の
財政難で目を付けたのは、ムチ（地方交付
金の削減）とアメ（合併特例債）で、住民
の意向とはかかわりなく、行政の都合によ
る場当たり的な合併をすすめました。私は
愛知県の平野部で、合併協議会の会長をや
りましたが、市町村の人は県からいわれた
からといい、青年会議所の青年たちは自分
たちの決議だといって、自分たちだけで行
動していたことに違和感を抱いたことがあ
ります。住民の視点はありませんでした。

ここでは、財政力指数が〇・八〇・九
の対象市町村の合併案でしたけれど、合併
推進役で訪問してきた総務省の役人は、
「こんな各市町の条件のよいところなぜ
合併するのか」とびっくりしていました。
そういうチグハグなところが多かったので
す。県は机上で線を引いて合併枠を押しつ
けるだけで、県から派遣された職員は、ほ
んど見識を持っていませんでした。
その結果、とくに全国の山村は、近くの
地方の小中心都市にしばりつけられてセッ

ト化されたのです。山村側には、見かけの
財政力指数アップはあるけれども、それを
引き受けた地方小中心都市はダウンです
（図六）。

その結果として、セット化された山村は
周縁化してしまいました。ものすごく広い
市町村ができたけれども、周縁部はみな山
村です。その中で山村に共通していること
は、自立の喪失です。首長も議員もいなく
なる、つまりリーダーがいなくなる、議会



図6 中部地方合併関連市町村の財政力指
数の上昇・下降
資料：天野原図

がなくなくなって意志決定ができなくなっ
た。意見を言おうとしても新議会へ提案しな
くはいけない、今までのようにすぐにはで
きない。しかも、人口の少ない山間部から
議員は選ばれない。選ばれても一人くらい。
その結果、三全総以来山間部の各自治体が、
地域づくりの自立化プロジェクトを一生懸
命やってきたのを、合理化のために節減節
約でその多くは廃止されてしまいました。
そんな山村での調査から、住民の無力感

きわめて大きく、合併は本当によかったの
かと自問自答しています。

山間地域は人口が加速的に減少し、役場
の職員は削減されたり、慣れない本庁へ転
勤させられました。例えば水窪町は浜松市
へ合併されたが、浜松まで二時間から二時
間半かかる。そのようなところは、生活圈
外ではないかという感じがします。逆に水
窪へは、浜松から何も知らない人が派遣さ
れ、役場へ行っても会話が成り立たない。
旧役場の職員は、祭りなど地域の行事を手
伝う、何でもやるいわば百姓でしたが、そ
ういう機能が喪失しています。

愛知県でも山間地域は県の三分の一の面
積がありますけれど、議員は少し前まで二
人、今は一人です。このままでは、山間地
域の実情を知って発言する議員がほとん
どいなくなってしまいます。

日本全体では、面積の七割を占める山間
地域の発言力は、過疎に伴って減少してし
まいます。議員数を人口割だけでなく、山
間地域の人たちが果たしている、都会人
以上の多くの機能・役割を考慮すべきだと思
います。山間地域の発言ができるように、
一人一票とは別に面積割を加味したらいい
のではないかと思います。

人口減は山間地域の機能を低下させ、活
力がなくなって国土管理が低下します。し
かも山村問題は、市町村合併によって統計
的にはすでに埋没してしまいます。

長野県は旧郡単位の広域連合の機能ですから、合併の必要がなく合併していないですが、むしろこのような機能をすすめるべきだったと思われれます。

限界集落論の登場と流布

最近浮上した限界集落論は、大野晃さんが二〇年ほど前に、高知県の山間部をベースに「山村の高齢化・六五歳以上が半数以上の集落」を限界集落と名付けました。山間部の危機感がある中で、わかり易い表現

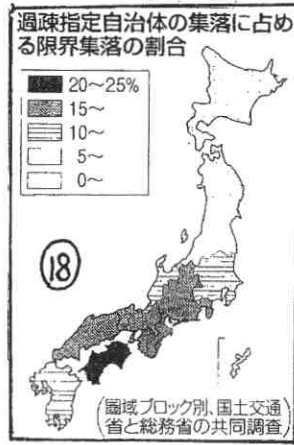


図7 過疎法対策自治体の集落中の限界集落比率 (広域ブロック別、国交、総務)

です。高知県もそうですけれど、かつての過疎化・廃村プロセスは、戸数が一〇戸を切ると廃村化してしまいます。私の京都府奥丹後の調査でも、小さな集落に残っても、一〇戸以下になると除雪はできない、お祭りもできなくなつて、みんな逃げ出して廃村化してしまうからです。

高齢化率が五〇%を超えている集落は、西南日本が多く、西南日本と東北日本では

ずいぶん差があります(図七)。これは先述の集落のあり方の問題と、深く関わっています。しかし合併によって、限界集落の存在自体が埋没してしまいました。

限界集落の問題は、大野さんが全国一律にやりましたが、山村地域は一律ではないのです。小さな集落で、なおかつ限界集落と宣言してしまうと、住んでいる人たちはますます落ち込んでしまうという弊害もあります。群馬県は、限界集落という言葉自体が、山間地帯を精神的に悪化させるというので、行政用語として限界集落という言葉は一切使わないことを決定しています。

高知県の奥山の構原町は、戦前まで焼畑日本一でしたが、戦後の一大造林運動の中で、森林組合と町長が主導して焼畑を造林に変えました。焼畑跡地なので植林木の育ちが早く、二〇年生で抱えられないぐらいに成長しました。その後、林道を整備して間伐を進めています。その後、カルスト高原に風力発電を設置して、電力の売却益で間伐を進め、観光事業も採り入れるなど、国の施策を次々率先導入して成功しています。高知県で一番奥まった構原町は、大野流の限界集落ではないのです。

抵抗集落の提案

限界集落の向こうをはって、抵抗集落論を提案します。限界集落論を覆す必要はありませんが、一方で、それに惑わされない

動きをしている集落もあるからです。学部生や大学院生と一緒に、山間地域の調査をやりましたが、そこで出てきた問題は、一〇戸になつても人びとは集落を出ていかない傾向が強まっているということです。

一〇戸はかつての廃村の閾値でしたけれど、今ではそれが閾値とは関係なくて住み続けています(図八)。例えば愛知県東部の鳳来町は、元々純粹の広大な山間地です。これまで鳳来町では人口がゼロになつた集落はありません。調査結果のうちわかりやすい一例は、買い物は特定の場所にしか行っていないが、広い範囲に選択的に行くようになり、生活圏が多様化していることがわかります。そういうところは廃村しないで存続している集落がたくさんあります。その背景には、過疎法のハードの投資がようやく効果を持ちはじめたことがあります。公共投資の資金は都市圏に回収されたけれど、道路がよくなつて行商が来る、タクシーも走る、宅急便などいろんな車も来る、人も来る。また上下水道、公民館などが整備されたことによつ

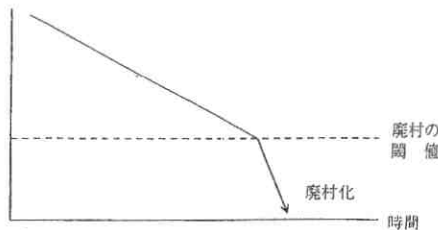


図8 1960年代の廃村化の閾値と2000年代以降のその閾値の消滅(抵抗集落)(藤田)

て、生活が便利になり、週末には子供たちの家族が来訪する、介護タクシー、救急車も来る、今はドクターヘリも飛びます。テレビ、携帯電話、パソコンも駆使できるので、昔に比べると情報関係、生活環境が格段に向上しています。そういう地域の人たちは、慣れない町へ出て行くことはしないという状況が生まれているのです。

過疎法の成果は、今まで目に見えませんでした。最近状況の変化に気づいた人たちが、それを活用する形で、山間地域での新たな生活が展開されています。したがって、そこをもっと底上げしていくことが必要だと思えます。その中で、山村の再評価ができるのではないのでしょうか。生活環境の整備が、抵抗山村の条件になります。山間地に人が居住しておれば、沢崩れなど国土管理の情報が早く下流にも流れます。人がいなくてはそうはいきません。

山村の資源の評価

群馬県上野村は、千人の人口の内、一八〇人がUIターンの人です。上野村は村長さんが御巢鷹山へ日航機事故の慰霊に訪れる方々から意見を聞いて、いろいろな施設の整備や企業の誘致など、外部の刺激を受け入れて雇用の場を作ってきました。

橋原町では、リーダーたちが国や県の施策を、自分の町に積極的に受け入れていきます。情報力とそれを踏まえた指導者の実行

力が村を変えてきたのです。

私は地方で、会長や委員長などいろいろな役をやってきました。山間地の問題も検討しましたけれど、多くの委員は自治体の原案をチェックするだけで、それが実現するかどうかかわからないところがありました。それならば自分自身の力で、対策を立てて実行しようと思ひまして、長野県南信州の遠山郷で「神様王国」を立ち上げました。大学院の院生とふたりで調査したところ、歴史的経過の中で、石仏石神が多く残っていることに着目して、それを表に出すことで「神様王国」ができるという考えでした。すでに実現しています。

ところで奥三河では、明治の終わりから昭和の初期まで、小水力発電を三〇カ所ほどの集落でそれぞれ自立的に行っていました。これを今日版で再生すれば、山間地域のエネルギーは見直されると思います。風力と太陽光、バイオマスを取り入れれば発電量はさらに増大します。山間地のエネルギー資源開発は、規制の枠がなければ十分に行ける世界です。小水力発電が戦後も存続し、改良できていれば電気代が節減されるという優れた条件があり、山間部の人たちは簡単に古里を捨てなかったかもしれませんし、外からも注目されたでしょう。しかし国の河川管理規制などが非常に強くて、それができなかった。その規制緩和が、今後の山村の再整備と再評価につながるのでは

はないでしょうか。

山村のジェントリフィケーション

私は一九九八年〜二〇〇〇年まで、イギリスで過ごしました。レディング大学に地理学の客員教授で行って、午前中は地理学部、午後は農学部で授業を受けたり研究していました。農業地理学の講義の中で、初めてジェントリフィケーションという言葉が出てきたときは初耳で、さっぱりわかりませんでした。地理学の先生に質問すると、すぐに現場を案内して下さいました。

イギリスは戦後間もないときに、農民は人口のすでに5%しかいませんでした（今はもっと少ない）。かつての産業革命から時間が経過して、イギリスの都市部の人たちは、日本のように古里はもうないので、違った意味で農村に憧れていて、コテージや農家を買って、週末は農村で生活するのがステータスであり、生活のリズムになっています。金曜日の夜は、ロンドンから郊外へ向かう車で、日曜日の夜と月曜日の早朝は、逆流で道路が混雑します。

日本では何でもないような農家が、一軒当たり六千万円から八千万円にのぼっています。農村で生活したいという人たちのために、地元の協議会・不動産業者・地主の三者会談で、特定地区を設け、住宅を建てます。長屋にして前庭と裏庭にイングリッ

シュガーデンができる形で、週末を村の人たちと交流して過ごせるようにしています。定年で仕事を終えた人は、そのまま農村に定住することもあります。新しい人たちが入ってきて、農村が活性化して再編成が進みます。そういう意味で、ジェントリフィケーションという言葉が使われています。それを見て、ジェントリフィケーションの概念も実態も知ることができました。イギリスは、日本よりかなり先をいっているなと思いました。

あれから一〇年経って、日本の山間地域を回りますと、山村に住みたいという都会の人はかなりいます。愛知県の例ですと、一番奥の山間の東栄町では五〇人ぐらいが、空き家を求めてウェーティング中です。この前、町が斡旋して空き家を改造して、やっと最初の二世帯が住んでいます。

現実には奥三河では空き家があっても、なかなか貸さないので。これには地域差があります。愛知県の場合、比較的森林を持っている人が多くて、裕福な人が山村に残っています。一方、静岡県側の天竜川水系では、早くから林野所有の分解が行われ、ほとんど森林を持っていない人がいて、空き家を売ってしまいますので新しい人が入れます。しかし、三河山村は入れないので。

空き家があるところは、元々古い歴史と好立地条件のある最高の場所ですから、そ

の近くに不動産業者が家を建てて、都市の人たちの入居を斡旋すれば、日本の山間地域は大きく変わるのではないかと気がきます。ようやくイギリスの尻尾が見えてきたようです。その証拠に、愛知県での成功した例もあります。奥三河の田峰という、山城があった標高五〇〇mの集落で、共有林を自分たちで宅地造成して、二〇区画に分割して売り出したところ、あっという間に完売しました(写真一)。



写真1 愛知県設楽町田峰に出現した「山村のジェントリフィケーション」風景。約20戸の住宅地(撮影は同町企画課原田氏による)

新しく入ってきた人たちとのコミュニケーションもできて、こんにちまでできています。ここは農村歌舞伎がありまして、子供たちがアメリカのシカゴ近郊で、隔年で上演していますので、アメリカ人もここへ来ています。集落のトップの人たちが、村外の

で、それが成功したのです。

日本の山間地域は政策に翻弄されていますけれど、山村側は単なる「過疎」とか「限界」というかぶせられた概念を捨てて、広く情報を求め行動するようなやり方によっては、都市部で古里を失った人たちが、より一層山間地に関心を持つようになるのではないのでしょうか。

一九六〇年代に三千万人が、太平洋ベルト地帯の都市へ入ってきて、それが五〇年近く経ちますと、完全に古里がなくなる多くの人が出てきます。その場合に、都市の人たちが農山村を見る目は、イギリスのように変わっていくのではないかと気がします。山間地域にもそういう需要が発生していますので、ネットワークを組んで受け入れ態勢を検討することは、今後のひとつの方法だと思います。

政権交代と山村政策

イギリスでは、大学の授業で何かの事象を説明するとき、〇〇政権下でできたと最初に説明します。イギリスは保守党と労働党の階層社会ですから、政権が違ったり方がまったく違いますので、どの政権の政策だと最初に必ず説明するのです。日本ではそういうことはありませんでしたが、最近、マニフェストによってこの問題が身近になってきました。

私の経験では、先ほどの「神様王国」は

ネーミングが面白いのと、国土交通省から視察に来て、国交省の助成を受けて全国四〇カ所ほどの山間地域の、地域づくりとともに整備することになったのですが、民主党政権による、例の事業仕分けで最終三年目の助成が突然カットされ、だめになりました。土台と柱を立て仕上げの屋根づくりの段階で突然だめになったので、民主党の山村政策は何だったのかと失望しました。

林業だけの山村政策はない

この新政権は、中山間地域の直接支払制度については、自民党からの継承ですが、緑と里の再生プランが新しいオリジナル政策です。山村政策としてこれを出してきたときには、非常に優れていると思いました。しかも第一目標は、木材自給率を五〇%にすると書いてあります。政策として作業路整備、フォレスト制度、国産材省エネ住宅、一〇〇万人雇用創出などがざらりと並んでいます。本当にここまでやるなら応援したいという気になりましたけれど、林業問題の政策だけで、山村政策は出てこないのです。

行政の合理化と住民サービスはどうするのか、獣害問題はどうか、多様な山村と多品種少量生産という時代の中で、それをどのように担保するのか、集落のメンテナンス、集落の社会システムの維持の問題、山村自立化のベースになるもの、NP

〇の問題とか、ジェントリフィケーションの問題、そこまではいかににしても、それに近いようなことはどうなんだと。私は自給率五〇%に関心はありますけれど、山村そのものがわかっていないという感じがありました。

自給率を五〇%にした場合、林業活性化を進める場合の受け入れ対応策に気がついていないのではないかと。山村集落の自立化システムを、併せて検討しないと物理的な問題になってしまいます。国土緑化の一大造林運動は一例ですけれども、国土の中で、山村をどのように位置づけ、山村居住のためのダイナミックなプロジェクトを、あのような形でもう一歩大きく踏み出して、山間地域と林業を重ねた形でのプロジェクトとして、次の段階では出してほしいという感じですか。(パワーポイントによる日本の林野空間の説明は省略させていただきます)

おわりに

以上のように見てくると、現段階の日本の山村は依然として、森林・林業経営を支える最前線にあることがわかります。それだけに今日および今後の山村のあり方が、森林・林業のあり方が大きく左右するといえます。その山村は、すでにふれたように、大きくふたつのタイプに分けられ、両タイプの間型的な存在もみられますが、ここではふたつのタイプに収斂されるとみなし

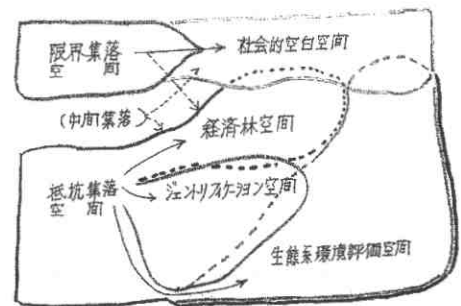


図9 山村空間の時間的空間的展開

てみてみます。

ひとつは、大野が示した「限界集落型集落」であり、高齢化と人口減少の中で集落とそれを支えた空間が消滅すると予測されるタイプであります。

居住者がいなくなった空間を、かつて私は、警告を含め「社会的空白地域」と呼びました。国土管理リスクが増大する空間で、これをどのように管理するかという緊急を要する課題となります。

もうひとつが、私が示した「抵抗集落型集落」で、大野の示した条件通りには消滅しない、あるいは時間差のタイプであります。この型では、前述したジェントリフィケーションにより、山村は存続さらには活性化する可能性を有しており、その存立基盤をさらに有効化する工夫やそのためのサポートが課題となります。この型の空間は、

ジェントリフィケーション自体と既存の育林による経済林化が十分期待できます。そのような観点からの森林空間におけるゾーニングが必要となります。そしてその外縁部に、より自然系の生態系、環境評価のできる森林空間を新たなゾーニング空間として位置づけ、一部は観察、観光空間として

全国森林計画を閣議決定

全国森林計画が一〇月四日に閣議決定した。一五年を一期として五年ごとに見直す制度で、今回の計画は平成二六年四月一日から平成四一年三月三十一日までの計画。

計画の策定に当たっては、水系等の自然的条件を基本に、森林資源の類似性等を勘案して、全国四四の広域流域を定め、それぞれの流域ごとに自然条件に適応した森林施業を重視して、森林の整備・保全の目標を定めた。

▼森林の有する機能ごとの整備及び保全の基本方針

▽水源涵養機能Ⅱダム等の上流で良質な水の安定供給の観点から、適切な保育・間伐の推進、下層植生や樹木の根を発達させる施業を推進する。

▽山地災害防止機能／土壤保全機能Ⅱ災害に強い国土形成の観点から地質・地形を考慮し、裸地化の縮小、回避する施業を推進

利用する工夫もできます。そしてその中に、前述の放棄された「社会的空白地域」の森林を誘導していく工夫によって、国土空間に生じたリスクを減少させることができず(図九)。

以上の山村―森林空間の概念図を掲げておきます。そしてこのうち、「抵抗山村」

する。

▽快適環境形成機能Ⅱ環境保全のため風や騒音等の防備・防止、大気浄化に有効な森林を維持するよう保育・間伐を推進する。

▽保健・レクリエーション機能Ⅱ国民に憩いと学びの場を提供する観点から、広葉樹の導入など多様な森林整備を推進する。

▽文化機能Ⅱ史跡・名勝等のある森林等で、美的空間の維持・形成に配慮した森林整備を推進する。

▽生物多様性保全機能Ⅱ土地固有の自然条件・立地条件に適したさまざまな生育段階や樹種から構成される森林がバランスよく配置されていることを目指す。

▽木材生産等機能Ⅱ木材等の林産物を持続的、安定的、効率的に供給する観点から適切な造林、保育、間伐の推進を基本とする。

▼森林の整備・保全の目標

○育成単層林Ⅱ現況の一〇、二八五千鈔より二二五千鈔少ない一〇、〇六〇千鈔

○育成複層林Ⅱ現況の一、〇〇九千鈔より

集落こそが、今後の山村の拠点としてこれをサポートし、支援していくことによって、日本の山間地域、森林地域そして林業空間を維持活用していく上で最も重要であることを指摘しておきます。

七五〇千鈔多い一、七五九千鈔

○天然生林Ⅱ現況の一三、七八八千鈔より五二五千鈔少ない一三、二六三千鈔となっている。

○伐採立木材積の計画量Ⅱ主伐三六、一八四万立方尺、間伐四三、七七七万立方尺、材積総数七九、九六一立方尺。

○路網整備の水準

・緩傾斜地(〇)〜一五度・車両系作業システム) 路網密度一〇〇以上、・中傾斜地(一五)〜三〇度・車両系作業システム七五以上、架線系作業システム二五以上)・急傾斜地(三〇)〜三五度・車両系作業システム六〇以上、架線系作業システム一五以上)・急峻地(三五度)〜架線作業システム五以上)。

国民森林会議二〇一二年提言の要旨 森林・林業再生プランを補強する

二〇一〇年に作成された再生プランとそれを受けて見直された基本計画は、日本の林業の再生のために、経営の改善、技術革新、人材育成、制度の改善などに向けて、従来の政策を抜本的に見直したことにおいて高く評価される。しかし、再生プランと基本計画の内容は、殆どが面積率四〇%の人工林を対象にしたものであり、残りの六〇%を含む日本の森林全体のランドデザインと機能発揮の長期的ビジョンは示されていない。日本の森林・林業全体を俯瞰し、森林・林業のランドデザインを示したうえで、喫緊の課題である人工林にまず焦点を当てるといふ道順が必要である。

豊かな農山村は、生産性の向上だけでは成り立たない部分が多い。それは農業と一体的な、あるいは農山村地域の住民の普通の生活と密接な生活林の活用と評価などである。生活林の機能には薪（炭）の生産、有機物肥料のための落ち葉の供給、きのこ（原木）の生産などがあるが、森林がそこに住んでいる人たちの普段の生活と結びついて機能するところに山村の豊かさの大事な要素がある。こうしたことは、前近代的な様相への後退ではなく、有効なシステムへの当然の復帰と考えるべきである。また生活林からのバイオマス材を合理的に集めて、地域のエネルギー材を供給できるシステムの構築も必要である。そのためには農業従事者の共同、協業が必要であり、さらに森林組合、民間事業者の力を加えるといったシステムの構築が不可欠である。

生産者側（山元）の価格交渉権の弱さを改善していかなければならない。生産材の取引額が、生産の持続性や環境保全の維持と、林業で働く人たちの生活に必要な額に見合ったものであることを、生産者と消費者の間でどのように合意形成を得ていけるかを考えることが大事である。地域産材が多く利用されることは、適正価格形成のために必要なことであり、住宅建設の施主が地域産材を使用することへの補助金は地域林業振興のために大事である。林業振興のためには間伐補助金よりも地域材使用にそれを向ける方が効果的であろう。価格の保障が林業振興の鍵となる。

豊かな農山村は、経済林、生活林と、環境形成機能や生物多様性の保全を第一に考える環境林が適正に配置されることにより成り立ち、それが都市とのつながりにおいても大事なことである。森林経営計画の中にこのようなゾーンニングがしっかりと反映されることが大事であり、そのことが所得保障制度の重要な要素とされるべきである。

今年提言したことは、新たに流域管理システムを構築することによって、その実践力は大きく高まるものと思われる。流域管理システムと所得保障などについては来年度以降の重要な検討課題と考えている。また来年度以降は農山村社会そのものについての考察も行っていく。

森林・林業再生プランを補強する

はじめに

二〇一〇年に策定された「森林・林業再生プラン」(以下再生プラン)と、それを受けて見直された「森林・林業基本計画」(以下基本計画)は、林業の低迷と放置された人工林の実態を踏まえて、持続可能な森林経営ができるように、経営と技術の改善、人材の育成、制度の改善などに踏み込んだものであり、高く評価される。

日本の陸上における最大の資源である森林を活かした業である林業を振興させていくことは、環境を保全しながら社会の豊かさを実現するグリーンエコノミーの考えを推進していくことに沿うものである。グリーンエコノミーとは「将来世代を著しい環境リスクや生態系の欠乏にさらすことなく、長期的に人間の幸福を向上させ、不平等を軽減する経済」とされている。グリーンエコノミーは二〇一二年にリオデジャネイロ

で開催された国連持続可能な開発会議(リオプラス20)で議論され、その重要性が文書に盛り込まれたものであり、これからの社会経済のあり方を示す大事な考え方である。森林・林業の再生と振興はそれに必要なものであり、再生プランと基本計画はその線に沿うものである。

また戦後官民をあげて営々と造成してきた針葉樹人工林を、このまま放置して無に帰してしまうのではなく、早急に経営と技術の革新を図って、持続的な林業経営の基盤を高めていくことは、雇用の創出のため、山村の再生のために喫緊の課題であり、それはグリーンエコノミーの考え方を支持するものである。「再生プラン」と「基本計画」はその点からも高く評価される。

しかし「再生プラン」も「基本計画」も、議論の対象はほとんどが日本の森林面積のおよそ四〇%の人工林、すなわち経済林(図表1)についての議論であって、残り

の六〇%の生活林や環境林(図表1)に相当するであろう森林についてはほとんど触れられていない。日本の森林全体を含めて、森林・林業のランドデザインをまず描き、その中で四〇%の経済林(主に人工林)について議論するという展開が必要である。

森林・林業のランドデザインとは、森林の多面的機能の持続的な発揮と林業の持続的な発展に向けての長期的ビジョンを描くことである。そのためには、森林の機能の中で第一に求める機能によって森林を区分し、そのゾーニングを描くこと、区分された森林の目標とする姿(目標林型)を描き、それに向けた合理的な管理・施業法を考えることが不可欠である。その中で林業(生産林)においては、生産者から消費者までの木材利用の意義に関する社会的共通認識を得ることは不可欠な条件である。

上記のランドデザインは森林の機能区分と配置を中心に見たものであるが、それ

を機能させていくためには、農山村の再生が必要である。いや、農山村の再生のためのランドデザインという見方も必要である。四〇%の人工林を中心に検討した「森林・林業再生プラン」とそれを基にした「森林・林業基本計画」は、農山村の再生のために喫緊の課題に対応したものであることは評価される。だが農山村の再生のためには、いわゆる里山といわれる生活林をどう再生させ、新たな時代の農山村を築いていくかも非常に重要である。また、生産と関係しない環境林の区分と配置も重要である。

「再生プラン」や「基本計画」では、人間社会全体が求める「森林の多面的機能の発揮」については「木材生産の振興を通して成り立つ」という予定調和論的な思考に逃避している。それでは環境資源、文化資源に深く関わる他の六〇%の森林への配慮は、疎かにならざるを得ない。

「再生プラン」と「基本計画」では、一〇年間で国産材率を五〇%に高めることを目標に謳っている。そのことは良いことだが、どのようなランドデザインの中の場合とプロセスで五〇%に高められるのかが示されておらず、「木材生産の振興を通して多面的機能の発揮を図る」という予定調和論的な考えには非常に危険を感じる。「再生プラン」や「基本計画」では路網の整備を図ることが強調されているが、その

場所を区分しておかないと大変な自然破壊を引き起こしかねないことから機能区分に従った森林管理が不可欠である。

予定調和論とは、良い林業経営、すなわち持続的に高い生産ができる施業を行っていけば、他の機能も同時に高まるという考えである。この考えは生産林という条件の中では当てはまるが、森林全体に当てはまるものではない。例えば、天然林を伐って人工林にしてよい施業をしても、生産以外の機能が高まるということはない。だから予定調和論的な考えを改め、理論的にしかりとしたゾーニングを伴ったランドデザインがまず必要なのである。予定調和論は、機能目的（経済、生活、環境）の管理・施業法を曖昧なものにし、管理・施業の費用対機能効果の評価をしにくいものにして

高度経済成長時代を中心に日本社会は、より早く、より安く、より便利にということを通して物質的豊かさを求め続けてきたが、そのような経済至上主義が行きつまずき、長期的なデフレと雇用不足の状況を招いて久しい。そうした時に、これまでそのような価値観の犠牲になってきた、山村の豊かさというものと関連させて森林・林業を考え、それを通して農山村の雇用を含めた社会のあり方を考えていくことが重要になってきている。それが日本の社会を再生させる

大事な要素でもある。したがって山村の豊かさとはどういうものかを考え、それに沿った政策の展開が必要である。

上記のことを踏まえて本提言書で考えている「豊かな農山村」とは、およそ次のようなイメージのものである。

- ・その地域にある自然資源を総合的、有機的に活用し、その生産を中心にした営みで生活が成り立つこと
- ・個々の生産者同士と、その地域社会を構成する人たちの間に自治への意欲のあること

- ・地域内の再投資力のあること
- ・各家庭が一定レベルの生活を送れる収入があること。一定レベルとは、例えば正規雇用者の平均年収のレベルとここでは見る。

- ・定住化条件として、最低限の集落維持に必要な、学校、医者、商店、交通手段などがあること
- ・その地域に特有の伝統的文化が維持されていること
- ・その地域の人たちの生き様の表れた美しい景観があること

このようなことから、それぞれの地域に定住して生活ができる自伐林家、農家林家を維持し、再生させる施策も重要である。そして自伐林家、農家林家と森林組合、民間事業体のそれぞれの役割と関係性（協業）

を求めていくことが重要である。

広義の「農村」には通常、農村（平場農村）、農山村（中間農村）、山村（山間農村）という区別があり、山村は林野率が八〇%以上、農山村はそれが五〇〜八〇%という分類基準があるが、本提言書での「農山村」は上記の区分の農山村と山村の両方を含むものであり、細かい区分にこだわるものではない。また本提言書では農業にも言及するが、あくまで主体は森林・林業である。

1 現在の社会と森林・林業のこれからの方

成長速度を重視し、大量生産したものを大量消費していく発展途上型の社会が行きづまり、新しい価値観が必要とされるようになってきている。成熟社会においては、本場に必要なもの生産、環境、保健、医療、福祉、教育、サービスなどが重要となり、それらに絡む新たな雇用の創出が大事になる。地域の自然を活用した森林・林業は生産、環境、保健、教育などに関係するものであり、その関連産業こそ地域産業を自立させるためのコア産業として育成することが必要で、そこからクラスターの派生する多くの産業との綿密な結びつき、そのための情報共有ネットワークが必要である。

かつて農山村を支えていた共同、協業の良さはすたれてきた。その絆の良さを新た

な時代に即した形でどう発揮させていくかを考えていかなければならない。グローバルな経済市場の中で、川下の経済原理に對抗していけるのは、山元の様々な森林・林業の担い手、すなわち、個々の林家、森林組合、民間林業事業体などが一体となって実力を養っていくことである。お互いが連携して技術を養い、計画的な施業計画を立て、その情報を川下に発信していくことが大事である。川上と川下は対立するものではなく、お互いの持続性を維持するためにお互いを補い合う関係を築いていくことが大事である。

林業としては経済林（針葉樹人工林が中心）の構造用材の生産のウエイトが最も高いが、それに伴い出てくるバイオマス材の活用が今後重要になってくる。バイオマス材はエネルギー材とバルブチップ材の両方である。またこれからは生活林（広葉樹の天然生林が中心）からエネルギー材をいかに合理的に持続的に生産していくかに真剣に取り組んでいくことも大事である。それぞれの農家林家が自給のエネルギー材（暖炉やストーブの薪）を生産しつつ、商品として出す材を、誰がどのようにまとめて流通に結びつけるかを、地域としてシステム化する必要がある。それには森林組合、民間事業体に関わり、行政がそのシステムを支援することが必要である。NPOの力も必要であろう。エネルギー用のバイオマス

材の活用に向けて必要なことは下記の通りである。

バイオマス材はまず生産者が自分の家で薪として使い、さらにその地域や周辺の都市部でもできるだけ薪やペレットを暖房などの熱エネルギーとして使用するよう、生産者は消費の拡大に努力していく。その仕組みに向けて行政が積極的に支援する。消防法など関連する法律の改正なども早急に視野に入れて、利用拡大に向けた環境整備を行う。地域として発熱、または発熱・発電のコージェネレーションの供給システムを整備し、木材が地域のエネルギー供給に合理的な役割を果たせるようにしていく。その利用範囲は当初から大規模ではなくて、小規模のもの積み重ねが現実的であろう。製材工場などにおける端材やおが粉などのエネルギー利用のシステムも整備する。

育林、伐出、搬送、製材、加工から消費までがつながる流域のシステムの構築が重要である。川下には大型の合板工場や集材工場が増えているが、山側に近い地元の無垢の材を扱う製材所、工務店、大工などが息を吹き返せるように、これらのお互いの顔が見える形の連携のシステムづくりが大事である。

ゆとりのあるスローライフを求めて郊外や農山村に住む人が増えてくれば、地価が安い分、より良い家屋を建てる事が可能になり、そういう人たちに木の家の良さを

理解してもらおうことで、在来の軸組み工法の家に住むチャンスは増えるだろう。一方、人口減少が進行するので、木材の総需要量は減るものと考えなければならぬ。大事なことは国産材率を増やすことであり、その質に応じてそれ相応の価格で取引がなされることである。このことについては改めて検討する。

木材を工業的加工製品の材料と見ていく傾向の強まりには、どこかで歯止めが必要である。もちろん合板や集成材などの製品は、現代社会のニーズに合い、木材需要を高めるために重要であるが、地域の無垢の材の良さを発揮させる製材所、工務店、大工とのつながりのある地域社会は、より山側の雇用のシェアを高め、豊かな地域社会の構築の大事な要素となる。時間的ゆとりは豊かさの大事な要素である。プレハブよりは人手も時間もかかり、その分コストがかかるとしても、より生物材料の良さを発揮できる無垢材を使った在来の軸組み工法の家が評価され、生き残れるようにすることが重要である。林業が成り立つためにもそれは重要なことである。

これからの農山村や、あるいは都市部の家でも、できるだけ暖炉や薪ストーブが設置できるつくりにしていくことが望ましい。それは自然エネルギーをできるだけ使い、循環型社会を構築していく理念に沿うことである。それは希薄になってきた家族団欒

の回復に大きな役割を果たすものであろう。生活林がエネルギー材の供給源となれば、それは山村の豊かさの大きな要因となる。

農業において、近年有機農業推進法が制定されたように、有機農業推進の流れが出てきている。化学肥料の使用過多、畜産と作物生産の繋がりを失ったような近年の農業、すなわち生態系における物質循環から大きく外れてしまっている農業にできるだけ循環系を復活させることが大事である。

そのような動きの中で、里山の生活林と農業との関係についても積極的に考えていくことが大事である。生態系を大きく乱さない程度に生活林から落葉を採取して堆肥の材料とすることを積極的に考えるべきである。薪を燃やしてできる灰も肥料となる。

生活林からは薪炭とともにキノコ原木や山菜など様々な林産物が日常的に得られ、それらを販売して副収入を得ることができ。そういう地域の自然を活かした生活様式には金銭のみではない生活そのものの豊かさがあるといえる。また広葉樹を中心とした適度に人手の入った生活林は、景観的に美しく、そこに住む人たちの心を豊かにするし、都市部の人たちに対する保健文化機能の役割を果たすことにもなる。

以上のように、山村の自然を最大限に生かした山村の生活スタイルの構築と合わせて収益を高める努力を、山村の農家林家、林業家、森林組合、民間林業事業体、行政

などが一体となって行っていくことが必要である。ただしこの時に注意すべきは、都会人の「田舎」を蔑視する視線と、その逆の「田舎であること」を強要する態度である。

2 生態系に沿った考え方の重要性

グリーンエコノミーの考え方は基本的に生態系を重視した考え方である。生態系にできるだけ反しない経済活動は、まず生態系の中で循環している物質とエネルギーの流れを、生態系の健全性を損ねない範囲で、できるだけ有効に活用していくことである。その中で最も重要な部分は、それぞれの場所の光合成の全生産力（生物的生产力）を、目標とする利用価値の高い形質のものにできるだけ高く配分する技術を磨き、その生産物をうまく利用し、循環させていくことである。光合成の生産力を林業的生产力に歩留まりを高めていくことは、適地適木、樹冠管理技術（間伐・選木）、採材技術などである。生産物をうまく循環させていくということは、例えば構造材の再使用であり、最終的にはエネルギー材としての利用である。

木材生産の対象地である林地（生産林）は、他の生産業の土地利用形態に比べてはるかに生物多様性や水源涵養機能などが高く、林地は最も生産機能と環境保全機能との乖離の少ない場所である。ただし生物多

様性や水源涵養機能を第一に考えれば、木材生産を目的とした人工林は天然林に及ばないのが普通であることは心得ておかなければならない。だから人工林の施業では、できるだけ多くの植生が共存できるように注意し、土壌構造の発達が妨げられないように注意しなければならない。

二〇一〇年に名古屋で生物多様性条約締約国会議のCOP10が開催され、生物多様性の重要性への認識がさらに高まり、「生態系サービス」という言葉が一般にも使われるようになってきた。従来から使われている「森林の多面的機能」という言葉は、森林生態系の諸機能のつながりの中で、人間にとって有益な機能を取り上げたものであり、「森林生態系の多面的サービス」という意味である(図表2)。森林生態系のサービスの最も基盤的な要素は生物多様性であると理解されている。

そのことの例として土壌生物の質・量の豊かさを見ることができ。質は多様性と関係が深い。植生が豊かであると土壌生物の質・量も豊かであり、土壌生物が豊かであれば土壌構造が発達して、保水機能と透水機能がうまくかみ合いながら発達し、水源涵養機能が増すとともに林地生産力も増す。このように生物多様性は生態系の多面的機能の発揮の要になるものである。

農業における有機農業の重要性は農地の土壌生物の豊かさにある。かつては農地の

土壌の豊かさに周辺の森林の落葉を肥料として利用することが貢献してきた。森林生態系の負担を大きくしない範囲での森林から農地への落葉の供給は、持続的で質の高い農業のために再評価されるべきところである。

グリーンエコノミーは、生態系の健全性に沿って生産されたもの、すなわち環境保全的に優れた生産過程を経て生産されたものの、持続性を失わないで生産されたものに対して、それ相応の価格評価を行うものでなければならない。林業においては価格形成における、山元(生産者)の交渉権を高めないとまともな林業の展開は困難である。現状では山側の交渉能力はないに等しく、市場経済の中で川下を買いたたかれるままの状態である。これについては改めて検討する。

3 機能区分とゾーニング

「はじめに」のところで、日本の森林全体を含めて、森林・林業のブランドデザインをまず描くことの必要性を述べ、そのためには、森林の機能の中で第一に求める機能によって森林を区分し、そのゾーニングを描くこと、区分された森林の目標とする姿(目標林型)を描き、それに向けた合理的な管理・施業法を考えることが不可欠であることを述べた。

まず、最も大きな機能目的ごとに目標と

する森林の姿(目標林型)を求めて、それに適した管理・施業の技術を投じていくのが賢明であり、その大きな目的によってまず「生産林」と「環境林」に分けられる。生産林は、木材生産のように伐ることによって目的の機能を高めていくものである。環境林は、水土保全や生物多様性の保全などを第一に考えるものであり、伐ることを前提にせず、できるだけ自然に委ねていくとするものである。

そして生産林の中には、木材生産を産業として市場経済の中で経営していく「経済林」と、そこに生活している人たちの日常生活に関わりながら、余剰生産物を市場に提供する里山の生活林がある。なお、ここでは、上に使った生産林、環境林、経済林という機能によって区分した用語と整合性を持たせるために、里山(林)に相当する呼称として「生活林」という用語を使用している(図表1参照)。

二〇〇九年の「森林・林業再生プラン」に基づき二〇一〇年に改訂された「森林・林業基本計画」では、「これまでの3機能区分、すなわち『水土保全林』、『森と人の共生林』、『資源循環利用林』は、分かりにくいとされているので廃止し、ゾーニングの区分はそれぞれの自治体に任せる」となっている。上記の3区分は極めて明確な区分であることは確かであり、それを改めることは必要である。しかし、機能区分

とゾーニングを最終的に自治体に任せることは好ましいことであるが、国が大きな考え方を示すことは必要である。ここに提言したのはそのような大きな考え方である。このような基本的な考え方がないと一〇〇年の大計に立った長期的なビジョンのもとにランドデザインを示すことはできないであろう。また、このような基本的な区分を示すことによって、それぞれの自治体でより具体的に小さな区分がなされても、それらと国全体のランドデザインとの整合性を取りやすくするだろう。国は、日本全体の森林・林業のランドデザインを国民にどのように分かりやすく示すかを考えることが重要である。

4 森林の機能と農山村

農山村はその地域の生態系において特に生物資源を活かす場所であり、山村はその生物資源の中でも森林資源のウエイトが高く、森林生態系のサービスを活かすことが重要な場所である。生態系サービスから提供されるものとして物質（エネルギー）資源、環境資源、文化資源があるが、物質資源は林産物という形で生産され、環境資源は水（土壌）資源の保全や気象緩和などの形で捉えられ、文化資源は主に人々の精神性に訴える形で捉えられるものであり、これらはお互いに関係し合っている。

多くの資源を輸入に頼らなければならぬ

い日本において、例外的に高い自給率を想定できるのは木材である。技術と経営力の向上を図り、林業と関連産業を振興することによって大きな雇用が得られ、木材の自給率が高まり、それは山村を豊かにするだけでなく、日本の経済に貢献することになる。したがって経済林の適正配置と適正管理は基本的に重要である。経済林は、路網の整備の可能な地形、地質のところ、現在人工林であるところを中心に定められるべきである。明らかに費用対機能効果に合わない地利的に不利な人工林は天然林（環境林）に戻すべきである。

農山村の豊かさは、生産性の高さのみから判断されるものではない。その地域に住んでいる人たちの普段の生活に密着した生活林が健全に機能することも必要である。生活林は広葉樹（特に落葉広葉樹）を中心とし、そこから薪炭材、キノコ原木などが得られ、また農業用の有機物肥料として落葉も得ることができるものである。さらに林内ではオウレンのような薬草などの特用林産物も生産できる。生活林は自らの生活に必要なものであるが、余剰物は商品として出荷し、収入を得ることができる。

農山村に住む人たちのライフスタイルとして薪ストーブなどを使った暖房（熱エネルギー）を採り入れることが今後の自然エネルギー利用の一環として期待される。都市部の家屋でも可能なところにはそれを普

及していくことが望ましい。なお薪炭の灰は農業の肥料として活用できる。

生活林は自家労働的に管理され、経済林のようにコスト管理が厳しく問われるものではない。また生活林はそこに住む人たちにとっての気象災害に対する安全性や風致を含めた生活環境の上からも評価する必要がある。広葉樹林、特に落葉広葉樹林は冠雪害、強風による倒伏や折損の被害が少なく、中でも萌芽更新による落葉広葉樹の低林は安全性が高い。スギやヒノキの人工林のように倒伏によって生活道路をふさいでしまうという危険性は少ない。また落葉広葉樹林は明るく季節感が豊かで、そこに住んでいる住民にとって風致的に非常に重要である。さらに都市部に近いところの生活林は、都市住民にとっても保健文化の重要な場となる。

環境林の多くは、水土保全や生物多様性の保全などを第一に考える森林であり、その目標林型は自然度の高い天然林である。すなわちそれらの機能は基本的に自然のメカニズムに任せるものであり、それによって費用対機能効果を高めようとするものである。環境林の中には風致を目的とするものもあり、そのような環境林は、自然状態を活かすものから、人為的なものまで様々なものがある。

農山村を取り巻く森林（里山）は、それが生産活動で地域住民の生活と結びついて

いれば生活林であるが、生産活動は行われず風致的効果が求められているものは環境林となる。里山の旧薪炭林や農用林は、今後生活林として活用していく部分と環境林として活かされていく部分に区分される必要があるだろう。あるいは経済林に移行する場合もあり得る。

豊かな山村は、このように森林の機能をいかに有効に活かしていくかのメリハリの中で考えていくことが重要である。そして農業のあり方とも関係させて、また生活に身近な熱エネルギー材の有効利用の場として生活林の意義を考え直していくことが重要である。

農山村は、農地、生活林、環境林、経済林が適切に配置され、それらが目的に沿ってよく管理されることによって、美しい景観とともに生物多様性が豊かに維持され、生物多様性の豊かさは農山村の豊かさの大事な指標となるだろう。

5 共同（協同）と協業の役割が必要

地域の自然を活かした農林業とその生活は、その地域に住む人たちの連携によってなされていくのが最も適した方法であり、かつての農山村はそういう仕組みで成り立っていた。現代の林業においては、森林組合が共同（協同）の役割を果たせる代表的なものとして存在している。森林組合の定款

には「森林組合の目的は組合員である森林所有者の利益を図ること」と記されているからである。したがって森林組合が本来の仕事を全うすれば、共同の力を発揮できることになる。森林所有者には小面積森林所有者が圧倒的に多く、さらにその中には不在村森林所有者が多く、また在村者でも高齢のために自ら森林施業を行うことが困難になり、後継ぎのいない人たちも増えてきている。そのような小面積所有者をまとめてお互いが利益を得られるようにすることが重要である。

このことは逆に見ると、隣接する森林所有者を取りまとめて団地化し、団地ごとに施業計画、経営計画を立て、効率的な路網を整備し、目標林型に向けて計画的に間伐を進めていくために有利に働くことと捉えることができる。団地化することによって路網の最適のルート選定ができ、合理的な伐出搬出が可能になり低コスト化に沿うからである。団地化のためには、森林組合または民間事業者が森林所有者に施業提案をして合意形成を図るプロセスが必要であり、そのような活動（提案型集約化施業）は平成20年前後から林野行政によって積極的に推進されており、それは高く評価されるものである。提案型集約化施業とは、森林組合などが隣接する小規模森林所有者に施業の提案をし、合意を取り付けて施業を進めていくことである。

「再生プラン」によって生まれた「森林経営計画」の策定において、森林組合と民間事業者などが協業して地域の森林管理に努めているところは多い。しかし一方で、山村で地道に林業に取り組んでいる篤林家や、小規模な民間事業者は不利な立場に追い込まれる例も多い。「森林経営計画」では一定面積以上を集約化することが条件になっているが、地域によっては集約化の対象となる主ところは森林組合によって独占されていて、集約化事業に小規模な事業者では入っていけない壁が存在している例が多くあるのである。林業を振興させ、豊かな山村を築いていくためには、小規模な経営者も含めて意欲あるものの協業が必要である。

森林組合と民間事業者は協業を図っていくことが不可欠であり、両者の長所を活かし合うことが大事である。森林組合は小規模森林所有者と交渉して集約化事業を取りまとめる役割を主体とし、民間事業者は現場作業を主体とするのが一般的には望ましい姿であろう。

それぞれの地域の中規模ないし大規模森林所有者の篤林家には、優れた経営のノウハウと施業技術を有している人達が多い。現状を見るとこれらの人達と森林組合、あるいは民間事業者との間に距離のある場合が多い。これらの篤林家は林業事情の厳しさから自ら従業員を雇える状況ではなくな

り、森林組合や民間事業体に作業を委託しなくてはならなくなっているケースが多い。しかし篤林家にとっては技術レベルの不安から他者に施業を委託しにくいという事例も多い。このような場合、委託者は我慢強く受託者の技術向上に手を貸し、受託者は謙虚に学ぶ気持ちが大事であり、お互いの信頼関係を高め、地域全体の林業技術を高めていくことが重要である。関係者がお互いに地域の森林・林業の将来ビジョンを語り合い、それぞれの役割を自覚し合うことが大事である。

地域ごとの篤林家、自伐林家、森林組合、民間事業体などの協業により、地域全体として毎年のような材をどのぐらい出していけるかの計画性を高め、それを下流に向けて発信することは価格交渉力を高めるために大事な条件である。そのことに対する森林組合の役割は特に重要である。それぞれの地域の協業は、山元から地域の材を挽く製材業者や地域の工務店までもが含まれることが望ましい。さらには川下の大手の木材産業までも含めた広義の協業が大事である。それらの協業の間をつなぐNPOの役割も期待される。

以上は経済林を中心に見た共同、協業の進め方であるが、生活林についてはこれからの課題である。小規模単位の生活林からは少量の材が頻繁に出てくる。しかもその材は経済林からの材に比べて安い材価のも

のである。だが地域のバイオマス材（主に熱エネルギー材）は、一定の必要量を計画的にコンスタントに出していかなければならない。そのシステムをどのように構築していくかは、「1 現在の社会と森林・林業のこれからのあり方」の中で検討したとおりである。

環境林については、必要にして可能なものは公有林化していくことが望ましいが、私有林でも環境林を維持管理することによって、地域の環境保全に貢献していきたいという森林所有者にはその経費（報奨金）が払われるなどの制度の整備が必要である。必用な経費とは、森林の状況を最低限モニターするのに必要なもの、人工林を天然林に誘導していく場合は、その過程に必要な経費などである。環境林が適正に維持管理されているかどうかは、行政、NPO、あるいは森林組合などに拠ってモニターされることが必要である。

6 価格形成のあり方

近代の豊かさを形成してきた産業群、企業群が主体的地位を失いつつある一方、それに代わる産業群、企業群の形成が求められている。環境保全、持続可能性の確保の観点から、物質とエネルギーの利用という技術の根幹において総合的な規制、転換を必要とする段階を迎え、そのリスク補償、普及コスト及び適正処理と技術革新のため

の費用を市場（商品）価格に反映するよりほかになくなってきた。ここに新しい価格体系を形成することへの展望の根拠がある。物質とエネルギー資源の利用のあり方については、価格体系の形成という課題と合わせて、化石資源、原子力などから生物資源へと相対的に転換していくことが求められている。

さて、木材価格の形成過程を見ると、山元には木材価格の決定権はほとんどなく、川下（合板・集成材工場、ハウスメーカーなど）の有利な取引が圧倒的に多いのが現状である。先にも触れたが、山元は木材価格の交渉力を高め、できるだけ正当な価格で売り込んでいけるように努力しなければならぬ。そのためには、まず木材が地域から地球規模に至るまでの環境保全のために優れた材料であること、そして輸送に要するエネルギー（二酸化炭素の排出）をできるだけ小さくするために、地域産材、国産材をできるだけ使うことの意味の共通認識を消費者と共有していく努力が必要である。

そして、地域や国内の林業を持続的に維持し得るために適正な価格をどのように決めていけばよいかの必要な条件、例えば再造林費用、林業従事者の雇用に必要な一定レベルの賃金などの項目に基づいての価格決定のメカニズムを追求していくことが必要である。この時に、地域の小規模の製材

業者なども共存し得る条件も考慮に入れる必要がある。日本の木材産業が持続的に経営していけるためには、原木が持続的に供給されることが必要である。日本の林業に供給能力が絶えてしまつては木材産業の持続性は保証されない。日本の木材産業が日本の林業の維持のために必要な適正価格で購入してくれなければ、日本の林業はその力を失っていく。林業経営がその基盤を一度失うと、その再生は超長期にわたつて不可能となる。長い目で見れば、それは日本の木材産業の持続性にとつても危険なことである。日本の林業と木材産業がお互いの持続性のために必要なことを理解し合い、お互いに納得のいく価格交渉の道を求めていくことが大事である。両者の信頼関係こそ重要である。

需要が伸び、国産材が積極的に使われれば、山元での木材価格はそれ相応に高まる。そのことから、住宅建設における地域産材の使用に補助金を設けたり、あるいは増したりすることは重要である。限られた財政の中での補助金であるならば、その内容を峻別し、地域産材の利用促進に向けることが望ましい。経済林と環境林の区分の意味はそこにもある。

現状の流通システムで修正すべきものは修正し、新たな流通システム、例えば多様な直販システムなどを加えて、様々なケースに対応できる合理的な流通システムを地

域ごとに構築していくことが大事である。そのような望ましい流通システムを構築するためには山元と川下の相互理解が必要であり、特に山元の生産者側には、経済学、経営学、商学などの基礎を学び、マーケティングに優れ、森林・林業の本質を理解した人材が必要であり、そのような人材の育成こそ急務である。

7 流域森林管理システムの再検討

これまでに森林所有者、森林組合、民間事業者のそれぞれの役割と関連性（協業）について検討してきた。また、生産者（山元）と消費者（製材、合板、集材材などの事業者やハウスメーカーなど）の関係についても検討してきた。これらのシステムのあり方を検討していくと、どうしても流域管理システムの重要性にたどり着いていく。

林野庁は平成の初めごろに、「森林の流域管理システム」構築政策を掲げてその実践を図った。その流域林業政策では「流域林業活性化センター」が流域ごとに核として設置されたが、これらは関係者寄せ集めの任意団体であったために、構想が機能するには至らなかった。しかし次のような理由から、今また流域管理システムの再検討が必要である。

森林・林業再生プランの基に「森林計画制度」が「森林経営計画」に改訂され、ここでは市町村の役割が強化された。しかし

現在の市町村には、市町村森林整備計画や森林経営計画の作成という重責を担える林務執行体制は整つておらず、それをどうするかは極めて重要な課題である。当面フォレストアスターや森林施業プランナーにその役割を期待しているようであるが、流域管理システムというようなレベルで統括しないと無理があるであろう。生産者と消費者の一体的なつながりの点からも流域管理センターの構築は極めて重要である。

今後検討されるべき流域管理システムは、一元的に行政責任を負う、実行力のある法人格を持つ公的組織であり、いくつかの市町村が一部の事務を共同で処理できるものである。その組織には県の出先機関も加わり、実戦部隊として複数の森林・林業の専門家（フォレストアスターを含む）による事務局体制を擁するようなものであることが求められる。このような構想は、地方自治法が定める「一部事務組合（特別地方公共団体）」制度」を広域市町村林政に活用することによって実現可能なはずである。

しっかりした流域管理システムのもとで、林業経営の担い手の役割と協業が適切に図られ、生産者から消費者までの適切なつながりが形成されることが望ましい。流域管理システムについての具体的な検討と提言は、来年度以降の国民森林会議の提言委員会のテーマとして採り上げていく予定である。

8 都市と農山村との関係

農山村は、食糧、資材、エネルギーなどの供給を通じて、また水土の保全涵養や環境浄化などの環境形成機能を通じて、さらには景観などの精神生活面までを通じて都市を支える側面があり、都市のない農山村はあり得ても、農山村のない都市はあり得ない。この認識が社会全体を通して共有されてはじめて「豊かな農山村」の構築が可能となる。したがってこの共通認識を持ちながら、農山村と都市との間の社会的協議が必要であり、また両者の繋がる協業のシステムが必要である。

義務教育において都市部の学校では農山村で学ぶ機会を設け、農山村で働く人達が先生役を務めることも考えられる。それを通して農山村で働く人達も、自らを眺め、自らを高めていくことができるだろう。その場合農山村の学校の生徒も一緒に学ぶことが好ましい。

農山村における現場の体験教育によって、それぞれの地域の自然がどのように活かされ、自然の中で生産された品物が、どこでどのように使われているのかなどを知ることとは、社会を学ぶために非常に重要なことである。またどこでどのような生物がどのように生活しているかを知るとは、理科教育にとって重要である。いずれにしてもそれぞれの地域の子供にとって、自分たち

の住んでいるところの(周辺の)自然と人々の暮らしを知ることは非常に重要である。農山村は教育の必須の場であることとすべきである。

農山村においても都市においても、食育とともに木育は極めて重要である。樹木と木材について親しみ、必要な知識を持つことは、林業の振興だけでなく、豊かな農山村、持続可能な社会にとって不可欠なことである。それは子供たちの感性を高めることにおいても重要なことである。

まとめ

二〇一〇年に作成された再生プランとそれを受けて見直された基本計画は、日本の林業の再生のために、経営の改善、技術革新、人材育成、制度の改善などの政策を抜本的に見直したことにおいて高く評価される。現在四〇年生代をピークにした人工林の多くが管理されずに放置された深刻な状態にあるものを、早急に整備して持続可能な林業経営の方向に向かわせることが喫緊の課題であるために、その政策は当を得たものである。

しかし、再生プランと基本計画の内容は、殆どが面積率四〇%の人工林を対象にしたものであり、残りの六〇%を含む日本の森林全体のランドデザインと機能発揮の長期的ビジョンは示されていない。そのランドデザインを示したうえで、喫緊の課題

である人工林にまず焦点を当てるという道順が必要である。

他の先進国と同じように、日本は発展途上社会から成熟社会に入り、ストックを活かしながら環境、福祉、教育、サービスなどを充実させ、その方面の雇用の拡大が必要だとの認識が広がり始めている。また国際的にも持続可能な社会の構築のためにグリーンエコノミーが重要であるとの認識が高まっている。自然の主構成が森林である日本においてストックが高まってきた森林を活用していくことはまさにグリーンエコノミーに沿うことである。

日本の林業の伐出技術や流通システムなどの近代化の遅れは改革していかねばならない。それとともに、自由市場経済にあって地域および日本の林業が成り立つためには、現代の社会に合った地域の共同や協業が必要である。それは再生プランや基本計画において、組合員の利益と福祉を第一の目的とする本来の森林組合への改革、地域社会に貢献する民間林業事業体の育成と実力向上、そしてそれらの協業という形で示されている。これはまさにその通りで評価されるが、高い技術を備えてきた個々の林家や小規模な民間事業体の位置づけが不十分であり、それらが不利にならないきめ細かい目配りが必要である。

豊かな農山村は、生産性の向上だけでは成り立たない部分が多い。それは農業と一

体的な、あるいは農山村地域の住民の普段の生活と密接な生活林の活用と評価などである。生活林の機能は薪(炭)の生産、有機物肥料のための落ち葉の供給、きのこ(原木)の生産などである。森林がそこに住んでいる人たちの普段の生活と結びついて機能するところに山村の豊かさの大事な要素がある。こうしたことは、前近代的な様相への後退ではなく、有効なシステムへの当然の復帰と考えるべきである。生活林からのバイオマス材を合理的に集めて、地域のエネルギー材を供給できるシステムの構築が必要である。生活林の活用においても、個々の森林所有者の共同、協業が必要であり、森林組合、民間事業者の力を必要とする場合も多い。

成熟社会においては、自分の裁量で自由な時間を定めやすい、そういう時間的な豊かさを求める人が増えていく傾向があり、そういうところから郊外や農山村での生活を目指す人々が増えていく傾向もある。そうなるの家を建てる時に、地価が安い分、家屋へ予算を回すゆとりと家の構造を考える時間的ゆとりが増えて、在来工法の木造家屋の建設を望む人の増えることが期待できる。日本の人口が減少し、国内の木材需要の総量が減少していく中で、在来工法の家屋の比率を高めることは、木材資源を活かして雇用のシェアを増やすために大事なことである。

自然エネルギーの利用拡大に向けて、バイオマスエネルギーの利用拡大も重要である。その一番の原点は地域ごとに地域の薪を熱エネルギーとして活用することである。そのためにこれからの住宅は暖炉や薪ストーブの設置が選択肢の中に含まれるものである必要がある。また、地域計画や都市計画と関係するが、地域内の熱供給システムの整備も必要である。バイオマスエネルギーの発電効率は悪いので、発電・発熱のコジェネレーションはあるにしても、バイオマスエネルギーは主に熱源に向けられるべきである。バイオマス材は、経済林からの構造用材に合わないもの、生活林からの小径の広葉樹材、製材工場の端材、おが粉などを効率よく活用すべきである。多数の所有者を含む地域を一括し、地域としてのバイオマスエネルギー用低林施業計画による運営が考えられてもよいだろう。

構造用材にしても、バイオマス材にしても、生産者側(山元)の価格交渉権の弱さを改善していかなければならない。生産材の取引額が、生産の持続性や環境保全の維持と、林業で働く人たちの生活に必要な額に見合ったものであることを、生産者と消費者の間でどのように合意形成を得ていけるかを考えることが大事である。それは、お互いの持続性を得るために必要なことであり、お互いの信頼関係を築くことが不可欠である。地域産材が多く利用されること

は、適正価格形成のために必要なことであり、住宅建設の施主が地域産材を使用することへの補助金は地域林業振興のために大事である。林業振興のためには間伐補助金よりも地域材使用にそれを向ける方が効果的であろう。価格の保障が林業振興の鍵となろう。

豊かな農山村は、経済林、生活林と、環境形成機能や生物多様性の保全を第一に考える環境林が適正に配置され、それぞれが適正に発揮されることによって成り立ち、その結果として表れる景観の美しさが農山村の大きな魅力の一つとなり、それが農山村と都市との交流の大事な要素となる。山村に住んでいる人たちにとっても、周辺の都市部の人たちにとっても、生活周辺の景観の美しさは豊かさの象徴であるといえる。それぞれの地域の自然と、それを活かした生活のあり方を学校で学ぶことは大事であり、農山村は教育の場としても重要である。食育と木育はその中の大事な部分である。

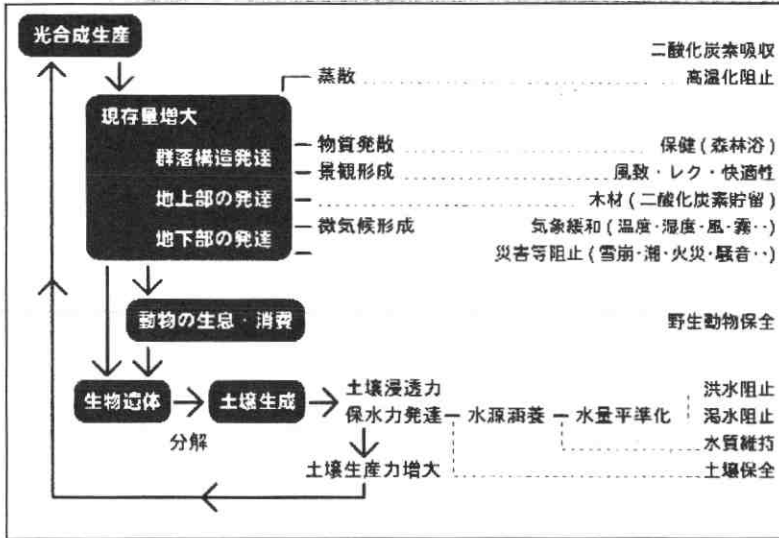
今年提言したことは、新たに流域管理システムを構築することによって、その実践力は大きく高まるものと思われる。流域管理システムは来年度以降の重要な検討課題と考えている。

図表 1 機能区分と目標林型などの関係

		目的とする機能	目標林型		管理・施業の特色
			林種	林分の発達段階	
機能区分	生産林	経済林	・人工林 ・天然生林	成熟段階を主体に一部若齢段階	生産目的と立地環境に照らした施業体系に基づく施業
		生活林	・天然生林 ・人工林	若齢段階から成熟段階	目標に応じた多様な機能の並存・供給を心がけた施業
		環境林	・天然林 ・天然生林	老齢段階	自然のメカニズムを尊重し必要のない限り手をつけない

図表 2 森林生態系が生み出す諸効用（生態系サービス）（只木 1982）

正常な生態系の活動（図の左側）によって、多様な資源（物質、環境、文化—図の右側）が生み出される。



国民森林会議提言委員会
提言者

相田 幸一
熊崎 一也
杉山 要
只木 良也（会長）
藤森 隆郎（提言委員長）
山田 純（事務局長）
山本 博一
吉藤 敬

切り抜き森林・林政ジャーナル

〈新聞・この三カ月 各紙のリード部分あるいは概要を転載〉

6~8月

◇木材の新しい年代測定法

【六月三日 毎日新聞】

遺跡や遺物の年代を、樹種を問わず、少量の試料で測定できる画期的な木材の年代測定法を、名古屋大学院環境学研究所の中塚武教授（気候学）が考案した。一年単位の高精度で安く短時間に、年代測定ができるという。論争が続く弥生や古墳時代の開始時期など、考古学や歴史学に多大な影響を与えそうだ。

新しい測定法は、木材の年輪に含まれるセルロースの酸素同位体比が、年ごとの降水量に左右される現象を応用した。

◇世界のCO₂排出量過去最高

【六月一日 朝日新聞】
国際エネルギー機関（IEA）は一〇日、エネルギーと

気候変動に関する報告書を公表した。二〇一二年の世界の二酸化炭素の排出量が前年比一・四％増の三一六億トンになり、過去最高となった。

日本の排出量は五・八％増と、約二〇年ぶりの高い伸びとなっている。東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で、原発による発電量が大幅に減り石化燃料の火力発電が増えたことが響いた。

【六月一七日 河北新報】
東日本大震災の津波で松林が流された仙台市若林区の荒浜地区国営林で、仙台森林管理署が昨春秋に植樹した松の苗木約一万一〇〇〇本の半数程度が衰弱している。管理署は春の強風で舞った砂が葉を傷つけたのと、五月の少雨が主因とみており、枯れた苗

木は植え替える方針。

隣接する国営林内三杉を利用し、民間団体の協力を得て行われた植栽地は、植栽が五月後半主体と遅かったため、被害をまぬがれ、枯れた状態にはなっていないようだ。

【六月二〇日 東海新報】
岩手県滝沢村にある独立行政法人森林総合研究所林木育種センター東北育種場が管理している「奇跡の一本松」後継樹が、順調な生育を見せている。つぎ木が確認できた「四兄弟」はいずれも、苗高が20センチを超えた。種子から育成した実生樹も、緑色の葉が空に向かってたくましく伸びている。

後継樹は「アンパンマン」の生みの親で一本松保存活動

◇戸建て改修評価基準作成に

【七月七日 日経新聞】

国土交通省は戸建て中古住宅の適正な価格を算定するため、新しい評価基準をつくる。現在は築後二〇年程度で建物部分を「価値ゼロ」と見なしているが、改修による耐用年数の向上を評価し、一部の住宅は四〇～五〇年後も価値が残るよう改める方向だ。住宅の価値が高く評価されれば、売却して住み替えることが容易になる。住宅の転売事業の税負担も軽減し、中古住宅の流通拡大に弾みをつける。

【七月一〇日 日経新聞夕刊】
木くずなど不要な木材を扱う木質バイオマス（生物資源）発電が広がりを始めた。再生可能エネルギーを対象にした政府の固定価格買い取り制度を受け、住友林業や王子ホールディングスなどが事業を拡大

する。発電容量は二〇一八年をめぐりに原子力発電所一基分の一〇〇万千瓦まで増える見通し。太陽光に偏りが目立つ再生可能エネルギーの多様化につながりそうだ。

◇ブナの種子一一年ぶりの豊作

【七月一日 北海道新聞】道南のブナの森づくりに役立つられる種子(実)が、今秋は二〇〇二年以来一一年ぶりの「豊作」になりそうだ。毎年調査している道立総合研究機構・林業試験場道南支場(八坂通泰支場長)によると、

六調査地点(鷺、檀山、後志管内)、のうち、〇三年以降豊作は一地点もなかったが今年には豊作一地点と予報。さらに花の咲き具合が良好だったことから、同支場は「並作予報の三地点についても豊作が見込める」としている。

◇セコイアの森 日本の技で再生

【七月二四日 読売新聞】

世界最大の樹木とされる米國カリフォルニア州のジャイアントセコイアの森を、日本

の間伐技術で再生する試みが始まっている。計画を進めているのは、米国生まれのツリークライマーで中部大教授、ジョン・ギャスライトさん(51、愛知県瀬戸市)。一〇月に渡米し、若木の間伐や除伐を行う。

ギャスライトさんは昨年八月、森林所有者でつくる保護団体の許可を得て、日本で取得した技術を使い間伐・除伐を始めた。ジャイアントセコイアを傷付けずにモミを伐採する高度な技術や、森を明るくした実績が評価され、今年も作業を行うことになった。

◇TPP 聖域に優先順位

【七月二六日 日経新聞】

日本政府は環太平洋経済連携協定(TPP)を巡る交渉に正式参加したことで関税の維持を目指す農産品の「聖域」に優先順位を付ける検討に入る。交渉の進み具合に応じて譲歩する品目と死守すべき品目を色分けする。一方で、新

薬の医薬品の特許期間の保護や外資規制の撤廃などは強く働きかける。他国に攻める交

渉を駆使して守る品目を増やす狙いもある。

◇防災林津波被害低減の実証実験

【八月二日 北海道新聞】

道は釧路管内白糠町の海岸にある防災林で七月末、津波の威力を低減するために面積を拡張する道内初の実証試験に着手した。現在ある防災林の内陸側に盛り土した上で植林し、林の高さと奥行きを広げることによる効果や適した樹種などを、三年をめどに検証する。効果が確認されれば、全道に広げていく方針だ。

◇絶滅危惧種ハクバサンショウウオ繁殖に成功

【八月八日 信濃毎日新聞】

長野市篠ノ井有旅の市茶臼山動物園は七日、県版レッドリストで絶滅の恐れが最も高い「絶滅危惧種ⅠA類」に指定されているハクバサンショウウオの繁殖に国内で初めて成功したと発表した。北安曇郡白馬村など生息域が限られ、土砂災害や開発などで数が激減する恐れがあるとされることから、同園が二〇一〇年五

月に飼育を開始。一一年春から繁殖に取り組んでいた。

ハクバサンショウウオは体長一〇センチほどの小型のサンショウウオ。一九七五(昭和五〇)年に白馬村で発見され、松井正文・京都大大学院教授が八七年に新種と発表した。白馬村の他、新潟、岐阜、富山県の一部の山地に生息。同村は村天然記念物に指定している

◇FIT稼働は認定の1/7
【八月二一日 朝日新聞】

経済産業省は二〇日、自然エネルギーの固定価格買い取り制度(FIT)が始まって約一年間で自然エネによる発電設備が約一五%増えたと発表した。ただ、国が設置を認めたのに、建設を始めない発電事業者が多いことも明らかになり、国は近く実態調査に乗り出す。固定価格買い取り制度は昨年七月に始まった。自然エネの電施設の容量は、昨年六月末の約二〇六一万キロワット(kw)から今年五月末には約二三六六万kwになり、約三〇五万kw増え、この九割超を太陽光発電が占めた。

アトランダム雑誌切り抜き

9~10月

い。(森林技術9月号(中))
「防災水源かん養路網の一般化への道」より。

◆森林認証制度の積極的な活用を／太田猛彦

人々が木材製品を積極的に使おうとしない理由のひとつに、「日本の森林はいまも減少し続け、荒廃している」という事実認識が浸透していることがある。

これについては、自然に限りなく近い人工林を育成し得る技術があることを人々に具体的に示せばよい。

その方法のひとつに「森林認証制度」の活用がある。FSCの森林認証制度では、生物多様性の保全を最重要視している。日本で最初にFSCの森林認証を取得した速水林業の針葉樹人工林では、生物多様性の中身は自然林にひけをとらない。森林認証制度がヨーロッパのように普及すれば、事実誤認の呪縛から解放することができらるだろう。

森林・林業界はもっと積極的に森林認証に取組み、消費

◆防災水源涵養路網の一般化

へ向けて／渡邊定元

路網作設の当初の実験は、富士市大淵地区内、標高五〇〇m〜六九〇mの一四〇haの人工林で行った。一九九五年一月から九六年三月まで一五kmの道路支障木の伐採と路体作設九六年四月から八月まで防災水源かん養路網工の工事を行った。これらの事業費はすべて道路作設に伴う支障木、防災水源かん養工に必要な費用は支障木と間伐木の伐採収入で賄っている。路網はコストを下げるため原則として砂利を敷かない。人員輸送車は自由に路網を走らせるが、運材はクローラタイプの集運材車に限る。この原則によって、コストのかからない運材が可能となる。

防災水源かん養路網は「安

かるう悪かるう」の作業路ではなく、経営計画に立脚した改良工事を行うことによって、いつでも林道に格上げできる縦断勾配・構造を有するものは国際競争に勝つための、いわば森林経営基盤としての作業路であり、長伐期人工林経営にとって、最も合理的な路網を思考しているからである。

防災水源かん養路網は、森林に対する現代のニーズに即応できる対策として世に問うたものである。筆者は、森林内容の充実を期する森林整備は、防災水源かん養路網を導入するのが適切であるとの確信を基に、これまで路網の現地適応試験を行ってきた。現在まで、この防災水源かん養路網は、路網と浸透枘によって降水を地下に浸透させ、建

設以来一度も域内の森林から豪雨時の出水がなく、山麓の住民との約束を果たしている。

谷側の高い逆カントのL側溝の横断構造を持ち、横断勾配二〜五%の作業路では、降水は流下する課程で地中に浸透し、豪雨時の大量の降水は大型の浸透枘のため込み浸透させる。六%未満の縦断勾配では豪雨時には側溝が洗掘されるが、短尺の丸太を側溝に順次置くことによって、浸食を回避できた。

防災水源かん養路網の規格は、自然環境にとっても山で働く作業員の労働環境としても良い構造である。このような実態を踏まえ、防災水源かん養路網の構造規格を作業規定のなかに新たに加え、国の基盤整備事業として全国に普及させることを願ってやまな

者を安心させるべきである。

一方でスギやヒノキの人工林生産が森林の利用法として極めて優れた方法であったことも主張する必要がある。

林業は森林の環境を劣化させるという昔ながらの懸念を払拭するためには、森林・林業界は林業が環境保全と両立することを常に具体的に示し続けることである。

路網の伸長や高性能機械の導入、作業の効率化は林業の発展にとって必須であるが、国土保全や生態系保全も森林管理の面で同様に必須であることを理解してほしい。

農業は農産物生産が主で、環境保全に配慮すればよいが、林業ではむしろ環境保全が主で、その前提で木材を生産する（そこが農業との違いであるが、その責務に対する対価、すなわち公益的機能に対する助成が不十分なのが遺憾である）。森林の管理は森林の多面的機能の持続的発揮が基本であり、木材生産のみを突出した管理を行っている、人々の心の中に住み着いている消

費者の懸念を払拭することはできない。林業家はこのことを肝に銘じてほしい。

環境保全を実践していることを社会に明示する方法としても森林認証制度の積極的活用が有効なのである。また、為政者ももっと積極的に森林管理への助成制度を充実させて欲しい。（ぐりーん&らいふ2013秋号「国産材の需要拡大に向け、総力を挙げて消費者の説得を」より）。

◆地域資源の森林と人を生かす山村と都市の幸せネットワーク／矢房孝弘（宮崎県諸塚村産業課長）

諸塚村産直住宅事業は、経済行為と合わせ地域づくりに重きを置きます。家を造って終わりではなく、家造りから始まる新しいネットワークを目指しています。家づくりと森林文化をつなぐ都市でのセミナーや諸塚を生で知る木材産地ツアーを実施しています。建主が来村しFSCの森や製材工場で生産工程の見学や林業家との意見交換によって、

森や村人を知ってもらおう。最初は来村者がいるかと心配したが、通算六二回約二一〇〇人が訪れました。

エコツアー「諸塚で山学校しよう」を年四回開催、村に泊まって森の体験講座と山の幸の食、祭りや文化、人に触れる体験をする。一二〇回を超える人気の企画です。

地道な顔の見える関係で支えられた小さな経済活動が、リピーターをつくり、注文する顧客をつくり、観光や特産品にも、顔の見えるものづくりを志向する生産者が生まれています。

三年前から「諸塚どんぐり材プロジェクト」で、広葉樹の内装材や家具を開発する事業を進めています。きっかけは東京のNGOの呼びかけでした。日本の家具や内装材には、国産材はほとんど使われていません。「産地の明確な国産材で家具を作りたい」という家具メーカーとの出会いがこのプロジェクトを動かしています。

私たちの試みは、行き詰まっ

た大量生産・大量消費システムを超えて、使う側の視点を持った、顔の見えるものづくりを志向しています。それは、多品種少量生産の小さな経済なら対応可能で、この小さな経済システムは、大きなスケールでは非効率ですが、小さなコミュニティでは、とても融通が利いて暮らしやすくなります。「どんぐり村」のように、人びとが商品の向こう側にある者を見つめ直したことは、大きな変化の象徴です。東京に憧れる時代から、東京が自分たちの失ったものを、山村に求める時代が変わり始めています。一人ひとりが主役になる都市と山村のネットワークによる小さな経済が、全国の地方から発信されれば、経済成長だけに固執しない持続可能な社会を構築することができますのではないか。（AFC10月号）

森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水質源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育んできた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見すこしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同にご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

2013年秋季 第126号

■発行 2013年10月1日

■発行責任者 只木良也

■発行所 国民森林会議

■連絡先 〒112-0012

東京都文京区大塚3-28-7

TEL 03-3519-5981

FAX 03-3519-5984

<http://www.peoples-forest.jp>

E-mail: info@peoples-forest.jp

振替口座00120-0-70096

■定価 1,000円(〒共)

(年額3,000円)